

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第67期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社J-MAX
【英訳名】	J-MAX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山 崎 英 次
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1
【電話番号】	(0584) 46-3191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 棚 橋 哲 郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1
【電話番号】	(0584) 46-3191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 棚 橋 哲 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	44,821	45,663	52,356	54,347	47,102
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,247	2,679	2,712	731	△535
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,511	1,996	1,298	△1,026	△3,282
包括利益 (百万円)	3,229	4,336	2,529	△157	△1,990
純資産額 (百万円)	17,621	21,080	22,369	21,756	19,609
総資産額 (百万円)	44,729	46,736	48,945	51,738	55,724
1株当たり純資産額 (円)	1,243.09	1,551.73	1,739.50	1,739.24	1,564.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	212.96	170.10	110.66	△89.45	△286.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.6	39.0	41.7	38.5	32.2
自己資本利益率 (%)	18.9	12.2	6.7	△5.1	△17.3
株価収益率 (倍)	5.0	3.8	6.4	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,742	2,979	4,911	3,895	1,257
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,516	△3,934	△5,220	△5,958	△6,457
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,756	△2,922	△174	1,951	5,386
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,352	6,091	5,871	5,991	6,565
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	2,075 〔573〕	1,911 〔481〕	1,811 〔602〕	1,427 〔397〕	1,268 〔331〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、第63期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第66期及び第67期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	15,845	14,307	17,437	21,473	19,391
経常利益 (百万円)	1,997	1,360	1,234	1,269	754
当期純利益 (百万円)	1,714	1,358	979	706	575
資本金 (百万円)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	11,857	11,857	11,857	11,857	11,857
純資産額 (百万円)	7,365	8,572	9,402	9,732	10,156
総資産額 (百万円)	19,191	19,195	22,052	22,327	27,340
1株当たり純資産額 (円)	627.65	730.43	801.20	850.33	885.63
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	16.00	18.00	4.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(6.00)	(8.00)	(9.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益 (円)	145.41	115.75	83.43	61.53	50.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.4	44.7	42.6	43.6	37.1
自己資本利益率 (%)	26.1	17.0	10.9	7.4	5.8
株価収益率 (倍)	7.4	5.6	8.4	8.5	6.3
配当性向 (%)	6.9	10.4	19.2	29.3	8.0
従業員数 (人)	318	318	316	318	296
〔外、平均臨時雇用 人員〕	[134]	[66]	[172]	[163]	[160]
株主総利回り (%)	296.2	184.1	203.6	159.2	103.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(166.6)	(164.1)
最高株価 (円)	1,208	1,106	787	794	529
最低株価 (円)	329	595	524	454	291

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、第63期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 第63期の1株当たり配当額10円は、東証二部上場記念配当2円を含んでおります。

4 最高・最低株価は、2021年3月11日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2021年3月12日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものです。(2022年4月東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行)

2 【沿革】

1960年1月	自動車部品用プレス金型の製作及び販売を目的として、岐阜県大垣市南頬町に丸順精器工業株式会社を設立する。
1962年3月	岐阜県大垣市新田町に業務拡大に伴い新田工場を新設し、本社を移転する。
1963年4月	本田技研工業株式会社と自動車部品用プレス金型の取引を開始する。
1977年8月	岐阜県大垣市浅西に自動車用車体プレス部品の業務拡大に伴い浅西工場を新設する。
1987年4月	栃木県宇都宮市に栃木営業所を開設する。
1987年5月	本社を岐阜県大垣市浅西に移転する。
1988年2月	岐阜県大垣市上石津町に技術開発部門並びに精密プレス部品の研究開発及び生産部門を集約した養老工場を新設する。
1994年5月	自動車部品関連の総合メーカーとして溶接治具・検査治具製作の株式会社ユーテックを吸収合併し、岐阜県大垣市浅西にユーテック工場を開設する。（2016年10月工場売却）
1994年7月	タイ王国・アユタヤ県のTHAI MARUJUN CO., LTD.（以下、タイ・マルジュン社：現 連結子会社）設立に際して資本参加し、東南アジアへの自動車用車体プレス部品及び金型の製造販売に進出する。
1997年5月	岐阜県大垣市上石津町に自動車用プレス金型製作の大型化と生産能力の拡大を図るため、上石津金型工場を新設する。
1997年5月	創業45周年を記念して、株式会社丸順に商号を変更する。
1998年1月	浅西工場においてISO9002の認証を取得する。
1999年2月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。（2022年4月名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行）
1999年4月	本社、浅西工場及びユーテック工場においてISO14001の認証を取得する。
1999年4月	上石津金型工場及びユーテック工場においてISO9001の認証を取得する。
2000年1月	タイ・マルジュン社の第三者割当増資を引受け、子会社化する。
2000年9月	養老開発センター精密部品部においてISO9001の認証を取得する。
2001年1月	今後の研究・開発機能の強化と取引先との共同開発体制の充実を図るため、栃木開発センターを移転拡張する。
2001年3月	上石津部品工場においてISO9002の認証を取得する。
2001年11月	中華人民共和国の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品及び金型の生産・供給を目的として、広東省広州市に広州丸順汽车配件有限公司（現 連結子会社）を設立する。
2002年3月	事業基盤の強化、拡充を目的に、株式会社ホンダ四輪販売丸順の全株式を取得し、子会社化する。
2003年10月	中華人民共和国武漢地区の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品及び金型の生産・供給を目的として、湖北省武漢市に武漢丸順汽车配件有限公司（現 連結子会社）を設立する。
2006年1月	本社を岐阜県大垣市新田町に移転する。
2006年3月	本田技研工業株式会社を引受先とした100万株の第三者割当増資を実施し、同社の関連会社となる。（2013年12月関連会社を解消）
2006年7月	インドのBESTEX MM INDIA PRIVATE LTD.（ベステックス・MM・インディア社）の設立に際して資本参加する。
2012年6月	北米地区の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品の生産・供給を目的として、アメリカ合衆国インディアナ州に所在するIndiana MARUJUN CO., LTD.（以下、インディアナ・マルジュン社：現 連結子会社）の株式を追加取得し、子会社化する。（2017年3月事業停止）
2012年10月	埼玉県鶴ヶ島市に自動車用車体プレス部品の業務拡大に伴い埼玉工場を新設する。（2018年2月工場閉鎖）
2017年4月	本社を岐阜県大垣市上石津町に移転する。
2017年6月	第三者割当による新株式発行及び自己株式処分、株式の売出しに伴い東プレ株式会社が当社のその他の関係会社となる。
2018年3月	連結子会社株式会社ホンダ四輪販売丸順の株式を譲渡する。
2021年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。（2022年4月東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行）
2022年7月	創業70周年を記念して、株式会社J-MAXに商号を変更する。
2023年4月	中華人民共和国の自動車部品市場向け自動車用プレス部品の生産・供給を目的として、福建省福州市に福建丸順新能源汽车科技有限公司を設立する。（現：連結子会社）
2025年2月	岡山県浅口市鴨方町に自動車用プレス部品の生産能力拡大を図るため、岡山工場を新設する。

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループは、株式会社J-MAX（提出会社）、子会社5社及びその他の関係会社1社で構成されており、その主な事業内容、当該事業にかかわる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

また、当社と継続的で緊密な事業上の関係にある本田技研工業株式会社（輸送用機械器具等の製造販売等）は主要な取引先であります。

（J-MAX）

J-MAXにおいては、自動車用車体プレス部品、自動車用電動化プレス部品、自動車用精密プレス部品等の製品のほか、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造し、主に本田技研工業株式会社及び東プレ株式会社を主体に販売しております。

上記のうち車体プレス部品分野は、自動車メーカーとの共同開発から生産設備の調達、プレス、溶接までの一貫生産を行う当部門の主力分野であります。電動化プレス部品分野は、電動化需要の拡大に伴い今後の受注増が見込まれる分野であり、精密プレス部品分野は、鍛造・切削からの製法置換により、部品のコストダウンと高付加価値化が可能な有力な分野と位置づけております。

〔提出会社〕

株式会社J-MAX（当社）

（タイ）

タイにおいては、自動車用車体プレス部品、自動車用精密プレス部品等の製品を製造し、本田技研工業株式会社の連結子会社であるHONDA AUTOMOBILE（THAILAND）CO.,LTD.及び東プレ株式会社の連結子会社であるTOPRE（THAILAND）CO.,LTD.を主体に販売をしております。

〔連結子会社〕

タイ・マルジュン社

（広州）

広州においては、自動車用車体プレス部品、自動車用電動化プレス部品等の製品のほか、当該部品における塗装ラインを備えております。また、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造し、本田技研工業株式会社の関連会社である广汽本田汽車有限公司を主体に販売をしております。

〔連結子会社〕

広州丸順汽车配件有限公司

福建丸順新能源汽车科技有限公司

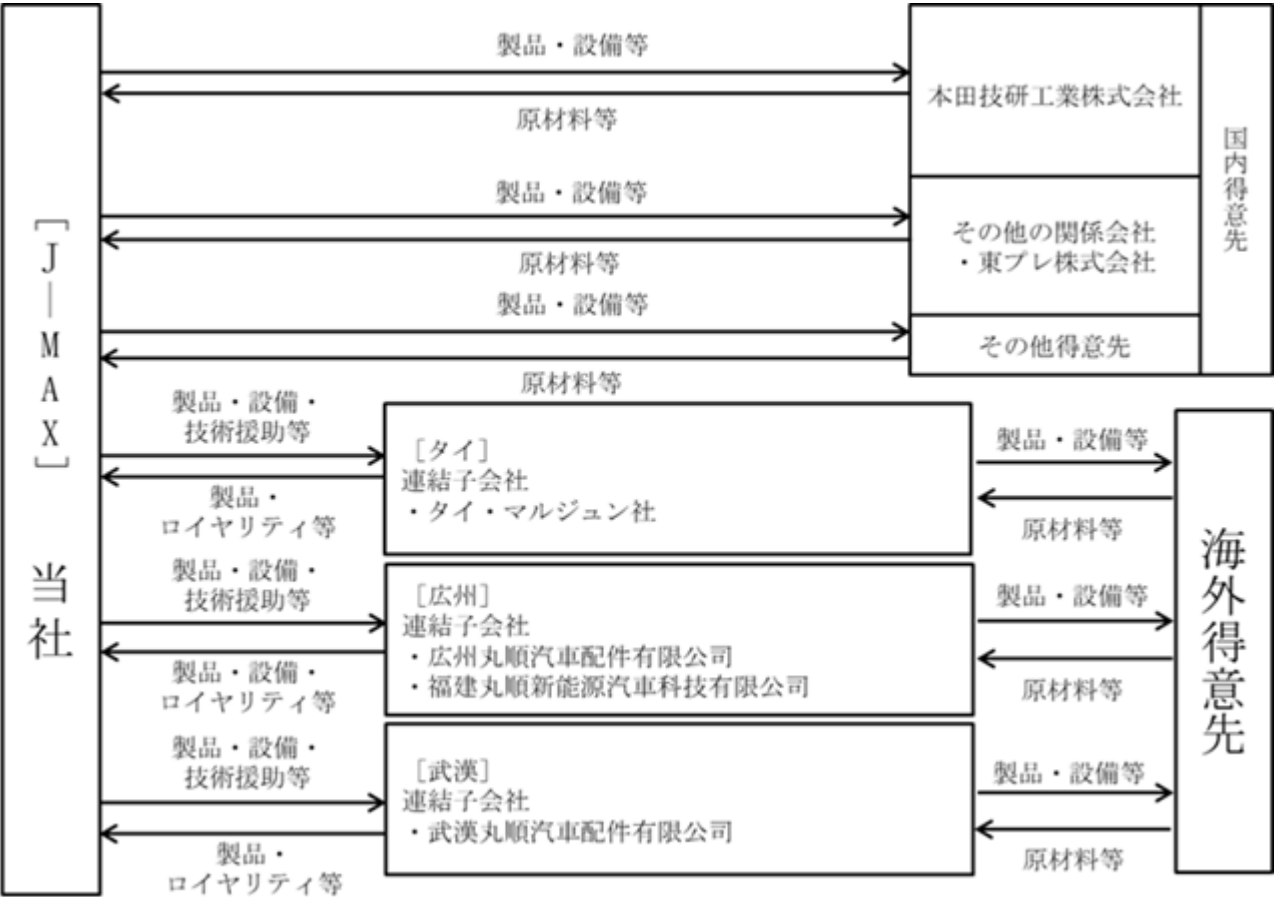
（武漢）

武漢においては、自動車用車体プレス部品等の製品を製造し、本田技研工業株式会社の関連会社である東風本田汽車有限公司を主体に販売をしております。

〔連結子会社〕

武漢丸順汽车配件有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) タイ・マルジュン社 (注) 1	タイ王国サラブ リ県ノンケイ郡	百万タイ パーツ 846	プレス成形部品事業	95.5	当社から車体プレス部品等を購入しております。 当社から債務保証を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …………… 有
(連結子会社) 広州丸順汽车配件 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 広東省広州市	百万米ドル 30	プレス成形部品事業、 金型事業	90.0	当社から車体プレス部品及び金型等を購入して おります。 当社から債務保証を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …………… 有
(連結子会社) 武漢丸順汽车配件 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 湖北省武漢市	百万米ドル 12	プレス成形部品事業	90.0	当社から車体プレス部品及び金型等を購入して おります。 当社から債務保証を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …………… 有
(連結子会社) 福建丸順新能源汽車科 技有限公司	中華人民共和国 福建省福州市	百万円 137	プレス成形部品事業	直接54.7 間接45.3	当社から債務保証を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …………… 有
(連結子会社) インディアナ・マルジ ュン社 (注) 1	アメリカ合衆国 インディアナ州 ウィンチェス ター市	百万米ドル 20	プレス成形部品事業、 金型事業	80.0	インディアナ・マルジュン社は2017年3月末に事 業停止しており、2025年3月期において、車体プ レス部品及び金型等の購入、技術支援はありません。 役員の兼任等 …………… 有
(その他の関係会社) 東プレ株式会社 (注) 2	東京都中央区	百万円 5,610	プレス関連製品事業及 び定温物流関連事業	20.6 (注) 3	当社から車体プレス部品及び金型等を購入して おります。 役員の兼任等 …………… 有

- (注) 1 タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司、武漢丸順汽车配件有限公司及びインディアナ・マルジュン社は、特定子会社に該当しております。
- 2 東プレ株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
- 3 議決権の被所有割合については自己株式(389,389株)を控除して算出してしております。
- 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

項目	タイ・マルジ ュン社	広州丸順汽車 配件有限公司	武漢丸順汽車 配件有限公司
売上高 (百万円)	6,154	13,822	8,835
経常損失(△) (百万円)	△92	△714	△180
当期純損失(△) (百万円)	△178	△386	△1,584
純資産 (百万円)	270	9,938	7,068
総資産 (百万円)	6,112	22,960	9,532

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
J-MAX	296 (160)
タイ	243 (106)
広州	509 (32)
武漢	220 (33)
合計	1,268 (331)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 従業員数の（外数）は、年間平均臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、人材会社からの派遣社員を含む）であります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が159名減少しておりますが、主として海外子会社における構造改革の実施に伴う要員適正化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
296 (160)	43.2	19.3	5,363,099

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 従業員数の（外数）は、年間平均臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、人材会社からの派遣社員を含む）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社は、単一セグメントのため、セグメント別の記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は、J-MAX労働組合と称し、1961年5月29日に結成され、2025年3月31日現在における組合員数は251人で、上部団体のJAM東海に加盟しております。

また、連結子会社においても労働組合が組織されておりますが、当社を含め、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注) 1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者	
0.0	62.5	77.7	73.3	88.8	特になし

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、技術を磨き、お客様が望む優れた製品・部品を提供することで『従業員』『お客様』『地域社会』の満足と幸せを追求することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業規模拡大による持続的な成長と効率性の高い事業運営を目指し、売上高、営業利益及びROA（総資産営業利益率）を主要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年3月期より中長期5か年計画「J-VISION 30」を新たにスタートいたしました。「J-VISION 30」では「技術で夢を -Make our dreams by Technology-」をビジョンとして掲げ、持続可能な100年企業を目指し、既存事業の技術を磨くとともに、新しい事業への探索と挑戦で企業価値を高め、従業員をはじめとするステークホルダーと夢を共有することを目指しております。

「J-VISION 30」の推進における基本戦略として以下の7項目を設定しております。

- ① ブランド力強化と新規顧客開拓による売上の拡大
- ② 新事業確立に向けた新商品の開発
- ③ デジタルを駆使しプロセスを変革させコア技術を進化
- ④ 次世代工場の構築と新しいモノづくりへのチャレンジ
- ⑤ DXの展開加速で経営構造の変革
- ⑥ 持続的な成長に向けた事業ポートフォリオの変革
- ⑦ サステナビリティ経営による企業価値の向上

なお、当社は2025年3月期年初より厳しさを増す自動車業界の環境を踏まえ、中長期5か年計画「J-VISION 30」に掲げた当初の基本戦略（7項目）に加え、厳しい環境変化に対応し、客先の急激な生産変動にも耐えうる強い収益構造を確立するため、グループ全体で固定費削減等による企業体質の強化を図ってまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2024年3月期より中長期5か年計画「J-VISION 30」をスタートさせ、「既存事業の強化」と「新事業の創出」を成長戦略の2本柱として、更なる成長に向けた取り組みを推進しております。

「既存事業の強化」については、ボディ部品及び今後急速に成長拡大が見込める電動化部品における事業規模拡大を図るため、日本は西日本地区、中国は中国南東部地区において新工場を展開し、生産能力及び売上規模の拡大を目指してまいります。また、AI及びIoTの活用により新しいモノづくりに挑戦し、生産体質の変革を図るほか、金型事業については創業以来の金型技術を磨くとともに生産プロセスの進化やグループの連携強化等により競争力強化を図り、強固な企業基盤を構築いたします。

「新事業の創出」については、経営資源の最適配分により研究開発活動をさらに加速させ、将来の新たな収益基盤の構築に向けて、自動車領域に限定しない社会課題の解決につながる新商品・新事業の開発に挑戦してまいります。また、伸長事業・不採算事業を見極め、成長事業に経営資源を集中させ、新たな成長市場への進出を含めたグループ全体の事業リスクを視野に入れた経営を推進するほか、アライアンス及びM&A等の外部資源の活用を図り、持続的な成長に向けた事業ポートフォリオへの変革を進めてまいります。

近年、当社グループが属する自動車業界においては、急速に電動化シフトが進んでおり特に中国においては主要客先の減産が継続しております。また、世界的な競争激化及び技術革新の進展等による自動車関連企業の統廃合に加え、米中貿易摩擦悪化等の影響により先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の変化を踏まえ、「電動化・軽量化に集中した電動化サプライヤーへの転換」及び「事業構造改革推進による持続可能な企業体質の構築」を注力テーマとして明確化し、推進しております。

「電動化・軽量化に集中した電動化サプライヤーへの転換」については、車体骨格部品で培った超ハイテン加工技術の電動化部品への応用等加工技術の進化を図るとともに、車載電池関連部品において自社開発及び他社との共同開発を推進しております。また、中国拠点における電池ビジネス専用工場の立ち上げにより、中国における電動化ビジネスの拡大を図ってまいります。

「事業構造改革推進による持続可能な企業体質の構築」については、厳しい環境変化に対応し客先の急激な生産変動にも耐えうる強い収益構造を確立するため、グループ全体で事業構造改革を推進し固定費の抜本的な削減等による企業体質の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、2021年12月に「サステナビリティ方針」を制定し、2022年3月に優先的に取り組む「サステナビリティ重要課題」を特定いたしました。2022年4月には、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)等のグループ課題に取り組むため、専門組織であるサステナビリティ推進室(2024年4月管理部管理課(現経営管理部管理課)に統合)を設置して、サステナビリティ重要課題の管理を行い、進捗状況と課題について、半期に1回の頻度で取締役会へ報告しております。取締役会は、サステナビリティ全般におけるリスクの監督に対する責任と権限を有しており、内部統制・企業倫理委員会及び下部組織のコンプライアンス・リスクマネジメント委員会に加え、安全衛生・防災委員会並びに環境管理委員会等の当社委員会組織で協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスクへの対応方針及び活動計画等についての審議・監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

① 人材育成方針

「個の力」を底上げし、管理職の「マネジメント能力」のブラッシュアップにより「強固なチーム」を作り上げ、グローバル人材・コア人材の管理・育成によるグローバルでの同一視点による最適人材配置の実現、有能人材定着・獲得のための企業価値の確立・向上へのアシストを実施することを人材育成方針としております。

② 社内環境整備方針

少子高齢化・都市部への人口流出等により、当社所在地における雇用環境が今後一層厳しくなることが想定される中、当社は、従業員一人ひとりの生産性の向上を図りつつグローバルに人材を確保するべく、経営状況の共有、健康経営の推進、キャリア形成、外国人材雇用の推進に努めることを社内環境整備方針としております。

(3) リスク管理

当社グループにおける全社的なリスク管理は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において行っております。当社の取締役を委員長として、サステナビリティに係るリスクの対応方針や課題について、優先度を選別・評価し迅速な意思決定を図っております。リスクへの対応状況は、当該委員会においてモニタリングされ、上部組織の内部統制・企業倫理委員会より、監査等委員会へ報告され、監査等委員会においても審議・監督されております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」の、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針における、指標、目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度末)
女性管理職数	2030年度までに3名	0名
中途採用者管理職比率	2030年度までに15%	13.16%
外国人社員比率(注)	2030年度までに3%	2.36%
障がい者雇用率	2030年度までに3%	2.68%

(注) 無期雇用の労働者における外国籍労働者の比率

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(2025年6月20日)現在において当社グループが判断したものであります。

分類	項目	内容	対策
マーケットに関するリスク	自動車関係市場の変動	当社グループは、その売上高の大部分を自動車関係の市場に依存しております。自動車業界は脱炭素社会の実現に向けた電動化に伴う自動車部品のテクノロジーの進化、自動車部品サプライヤー間の提携及び海外における新興メーカーの台頭に加え、異業種による自動車産業の参入等、更なるグローバル競争の激化が予想されているとともに、景気の状態等による影響も受けやすく、自動車関係市場の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、このような自動車関係市場の変動に対応するため、2024年3月期より新たに中長期5か年計画「J-VISION 30」をスタートしており、成長戦略の「既存事業の強化」と「新事業の創出」を主軸とする、7項目の基本戦略を強力に推進しております。なお、近年の海外自動車市場の急激な変化に対しては「電動化・軽量化に集中した電動化サプライヤーへの転換」及び「事業構造改革推進による持続可能な企業体質の構築」の2つを注力テーマとして明確にし、持続可能な企業体質の構築に取り組んでおります。
	価格競争の激化	自動車部品業界は国内においてはサプライヤー間の提携及び異業種による自動車産業の参入、海外においては現地新興メーカーの台頭等環境変化に伴い、価格競争は大変厳しいものとなっております。当社グループは、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面することが予想されます。激化する価格競争の環境下において、市場シェアの維持あるいは拡大ができず、利益を確保できない可能性があります。	当社グループは、中長期5か年計画「J-VISION 30」において「電動化・軽量化に集中した電動化サプライヤーへの転換」を注力テーマとして明確にし、電動化需要を取り込むとともに、7つの基本戦略で掲げた「新事業確立に向けた新商品の開発」として、車載電池に関する研究開発活動を全方位で積極的に推進し付加価値向上を図っております。また、新工場設立等に伴う生産効率化及びデリバリーコスト低減等の原価低減に取り組み、生産性及び利益体質の向上に努め、激化する価格競争の環境下においても利益が確保できる生産体質の構築に努めております。
	新技術について	自動車関係市場の変化における顧客ニーズに対応した新技術や新製品の進出及び既存の技術や製品からの代替を迫るような新素材や製造方法の普及に対し、当社グループの技術開発が対応できずニーズに十分追従できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、中長期5か年計画「J-VISION 30」において、成長戦略に「新事業の創出」を掲げ、経営資源の最適配分により研究開発活動を更に加速させ、将来の新たな収益基盤の構築に向けて、自動車領域に限定しない社会課題の解決につながる新商品・新事業の開発を推進しております。

事業に関する リスク	当社グループ事業に関するリスク	当社グループは、日本、アジア地域に事業を展開しておりますが、当社グループが製品を製造・販売している国や地域の経済状況の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、グループ各社が特性を生かした経営により利益体質の向上に努めております。また、中長期5か年計画「J-VISION 30」では基本戦略に「持続的な成長に向けた事業ポートフォリオの変革」を掲げており、伸長事業・不採算事業を見極め、成長事業に経営資源を配分させるほか、新たな成長市場への進出を含めたグループ全体の事業リスクを視野に入れた経営を推進しております。
	多様で有能な人材の確保・維持	当社グループは、グローバルな事業展開を図っており、多様な価値観や専門性を持った社員の力が必要不可欠です。継続的な新卒採用や経験者の通年採用等に努めておりますが、採用需要の高まりにより、新卒及び経験者の採用難や派遣要員の確保が困難になった場合、事業展開に支障が生じ、当社グループの事業成長及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、少子高齢化・都心部への人口流出等により、雇用環境が今後一層厳しくなることを想定し、グローバルに人材を確保すべく、経営状況の共有、健康経営の推進、キャリア形成、外国人材雇用の推進に努めております。
	売上の特定先への依存	当社グループは、売上高の大部分を本田技研工業株式会社及びその関係会社に依存しており、当連結会計年度の当該売上高は49.4%を占めております。したがって、本田技研工業株式会社及びその関係会社の業績の変動が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、リスク分散と更なる成長の観点から、他の完成車メーカー向けの取引を拡大し、本田技研工業株式会社及びその関係会社への依存度低下に努めております。

分類	項目	内容	対策
事業に関するリスク	原材料及び部品の調達・市況変動	当社グループの主要部品であるプレス成形部品は、主に鋼材等の調達品で構成されており、部品を構成する部品及び材料について、仕入先の納入遅延、経営状況の悪化等により継続的な供給が確保できなくなった場合に加え、著しい市況価格の変動による材料・部品価格の高騰が、当社グループの安定生産、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、部品や原材料等を複数の競合する仕入先から調達する方針とし、併せてグローバル調達を推進しており、購買部門が工程管理や在庫管理について確認を実施することで、仕入先に対するリスク軽減を図っております。また、原材料価格高騰分については売価転嫁するべく継続的に客先と交渉を推進しており、収益悪化影響の軽減に取り組んでおります。
	製品の欠陥によるリコールの発生	当社グループは品質最優先の考えのもと各種製品を製造しておりますが、将来においてリコールにつながる製品の欠陥が発生する可能性があり、大規模なリコールの発生は、多額の品質コストになる可能性があります。	当社グループでは、品質における国際標準モデルであるISO9001を取得し品質管理に万全を期するとともに、全グループ会社で組織されるグローバル品質会議等の仕組みを構築・運用し、品質強化に取り組んでおります。
	販売用金型等の品質熟成工程における追加加工工数の発生	当社グループは、強みである高強度鋼板材等の加工技術を基礎とし、プレス成型部品の製造に必要な金型を製作し、販売しております。加工工数を予測し車種別の原価予算を策定したうえで製造し、より品質の高い販売用金型等の製作のための品質熟成工程における加工工数の増加等を要因として、将来完成時点に実際製造原価が想定以上に増加して収益性が低下する可能性があります。	当社グループは、金型製造における成形解析の高精度化や高機能設備の導入等創業以来の金型製造におけるノウハウの積み上げと製造技術の進化と深化に努め、各金型における予想原価と実際製造原価との差異の最小化に取り組んでおります。また、評価会等を通じて、毎月製造原価の状況を確認する等厳密な原価管理を行っております。
金融・法令等に関するリスク	為替変動による影響	当社グループの連結売上高に占める海外子会社売上高の割合は、当連結会計年度では58.8%を占めております。想定以上の為替の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、為替変動リスクを軽減するため、原材料や部品等の現地調達化をはじめとする経営資源の現地化を進めており、為替による影響を最小限にするよう取り組んでおります。
	公的規制によるリスク	当社グループは、事業展開する各国において様々な法的規制を受けております。予期することのできない法令又は諸規則の決定や変更等により、これらの法的規制を遵守できない場合には、当社グループの活動が制限される可能性があることに加え、ペナルティが課される等の制裁措置が講じられる可能性があります。	当社グループは、法令遵守、危機管理及び企業倫理などの展開を図るため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会やコンプライアンス相談窓口を設置するなど、従業員意識の醸成及びコンプライアンス体制の構築に努めております。
	借入金に関するリスク	当社グループは、事業運営及び成長のための資金調達手段として、金融機関からの借入を利用しております。今後の金融市場環境の変化、金利の上昇、信用格付けの変動、または業績悪化などにより、借入金の調達条件が悪化し、資金調達コストが増加、または新たな借入が困難になる可能性があります。 加えて、既存の借入金に関しては、返済に必要なキャッシュ・フローを確保できない場合、資金繰りに支障を来す可能性があります。	当社グループは、主要取引行との定期的な情報共有を通じて、経営改善計画やキャッシュ・フロー見通しの説明を実施し、信頼関係の維持・再構築を図りながら、ノンバンクや地域金融機関等との新規取引開拓を行い、資金調達先の多様化に取り組んでおります。 また設備投資の見直しや棚卸資産の圧縮、不要資産の売却等により、手元流動性の確保とキャッシュ・フローの改善を強化するとともに、事業再編や収益構造の見直しを通じて、財務体質の抜本的な改善を図り、持続的な事業運営を可能とするための財務戦略を推進してまいります。
外部環境に関するリスク	災害・戦争・テロ・ストライキ等の発生	当社グループは、事業展開する各国における自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ、感染症等により、自動車の需要の変化による生産変動に加え、原材料や部品の購入、製造・販売及び物流等に遅延や停止が生じる可能性があります。	当社グループでは、緊急事態においても自社の従業員の安全を確保しながら、事業を適切に継続するための事業継続計画を策定し、災害等のリスク軽減を図るよう努めております。また、自動車生産変動に対し、継続的な原価低減の施策の推進により、生産変動対応力向上に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、欧米における高い金利水準の継続及び中国における不動産市場の停滞が続く中、インフレの沈静化や世界貿易の持ち直しを背景に景気は底堅く推移しております。日本では雇用及び所得環境の改善による個人消費の持ち直しに加え、インバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかに回復しております。

当社グループが属する自動車業界においては、日本では一部自動車メーカーの認証不正及び品質問題による出荷・稼働停止等の影響により国内生産は減少いたしました。タイでは高水準の家計債務及び自動車ローン審査の厳格化等の影響により、市場は低迷しており、厳しい状況が続いております。中国では各地で実施された自動車の買い替え推進政策や完成車メーカー各社による販売促進策等が好材料となり、好調を維持しております。一方で日系自動車メーカーは、新エネルギー車の需要拡大の対応遅れ及び低価格の新エネルギー車登場による競争激化等により、生産台数は減少しており、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期5か年計画の2年目として、電動化・軽量化に集中した電動化サプライヤーへの転換及び事業構造改革推進による持続可能な企業体質の構築を注力テーマとして取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は47,102百万円（前年同期比13.3%減）、営業利益は19百万円（前年同期比98.2%減）、経常損失は535百万円（前年同期は731百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は、構造改革に伴う特別損失を計上したことに加え、広州及び武漢拠点において繰延税金資産を取崩したこと等により、3,282百万円（前年同期は1,026百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社グループでは、事業規模拡大による持続的な成長と効率性の高い事業運営を目指し、売上高・営業利益・ROA(総資産営業利益率)を中長期5か年計画のKPI(重要業績評価指標)としておりますが、近年の自動車業界における電動化シフトによる事業環境の変化に伴い、グループ全体で構造改革を実施しており、目標値への到達は当初の予定から3年程度後ろ倒しになる予定であります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(J-MAX)

J-MAXにおいては、主要客先向け自動車部品の生産減少に加え、金型設備等の販売が減少したことにより、売上高は減少いたしました。また、売上減少に伴う固定費負担の増加及び生産車種構成変化の影響に加え、岡山工場準備費用の増加等により利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は19,391百万円（前年同期比9.7%減）、経常利益は754百万円（前年同期比40.5%減）となりました。

J-MAXにおいては、新規受注先の拡大や新たな生産拠点の整備に加え、今後の競争力強化につながる研究開発の推進等、グループ全体の成長を牽引しております。

(タイ)

タイにおいては、主要客先の国内向け自動車部品及び汎用エンジン部品等の生産減少により、売上高は減少したものの、前期から継続して取り組んでいる構造改革として、要員適正化及び金型事業圧縮等を中心とした原価低減活動を推進したことにより、経常損失は大幅な赤字縮小となりました。

以上の結果、売上高は6,154百万円（前年同期比20.1%減）、経常損失は92百万円（前年同期は263百万円の経常損失）となりました。

タイにおいては、タイ国内及び輸出先である周辺国における市場が成熟化する中、固定費削減を中心とした構造改革推進により、利益体質の強化を図っております。

(広州)

広州においては、構造改革により要員適正化及び生産能力適正化等の取り組みに加え、生産工場再編に伴う不要資産売却を推進する等、利益体質強化を図っているものの、主要客先の大幅な減産影響等により、売上高及び利益ともに減少いたしました。

以上の結果、売上高は13,822百万円（前年同期比13.7%減）、経常損失は714百万円（前年同期は249百万円の経常損失）となりました。

広州においては、持続可能な企業体質構築を図るため構造改革を推進するとともに、中国で加速する自動車電動化の需要を取り込むため、電動化に特化した工場を建設する等、電動化事業の拡大を展開しております。

(武漢)

武漢においては、当期から開始した構造改革により、要員適正化に伴う労務費削減に加え、生産能力適正化等に伴う設備費、経費等の原価低減活動に取り組んでいるものの、主要客先の大幅な減産影響により、売上高及び利益ともに減少いたしました。

以上の結果、売上高は8,835百万円（前年同期比24.5%減）、経常損失は180百万円（前年同期は261百万円の経常利益）となりました。

武漢においては、生産効率化及び原価低減活動等による企業体質強化の取り組みに加え、異素材加工の差別化技術の確立やEV市場の伸長による受注先の拡大等に取り組み、新たな収益基盤の構築に努めております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,565百万円となり、前連結会計年度末に比べ573百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,257百万円の収入（前年同期は3,895百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失2,377百万円（前年同期は1,413百万円の税金等調整前当期純損失）、子会社株式売却益2,121百万円（前年同期は一百万円）、減価償却費4,393百万円（前年同期は4,682百万円）、減損損失2,372百万円（前年同期は162百万円）、棚卸資産の増加額993百万円（前年同期は357百万円の減少）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,457百万円の支出（前年同期は5,958百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出9,010百万円（前年同期は6,409百万円の支出）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入2,542百万円（前年同期は一百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,386百万円の収入（前年同期は1,951百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金2,743百万円の増加（前年同期は339百万円の減少）、長期借入金2,258百万円の増加（前年同期は1,660百万円の増加）等によるものであります。

当社グループでは、中長期5か年計画においてフリー・キャッシュフローを重視しており、「既存事業強化」及び「新事業の創出」を戦略の2本柱として掲げ、利益創出に取り組んでおります。また、投資については事業規模の拡大を最優先に捉え、将来の収益拡大に向けた戦略的成長投資を推進しております。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
J-MAX	18,980	91.3
タイ	6,128	79.4
広州	13,137	89.9
武漢	8,812	77.5
合計	47,059	86.4

(注) 金額は、販売価格によります。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
J-MAX	18,695	89.4	1,321	82.6
タイ	6,050	79.1	511	97.2
広州	12,944	86.6	1,124	94.0
武漢	8,481	74.8	636	65.4
合計	46,171	84.2	3,594	83.7

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
J-MAX	18,973	91.4
タイ	6,124	79.7
広州	13,114	90.3
武漢	8,889	78.1
合計	47,102	86.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東プレ株式会社	7,136	13.1	7,413	15.7
广汽本田汽车有限公司	9,673	17.8	6,721	14.3
東風本田汽车有限公司	9,761	17.9	6,720	14.3
本田技研工業株式会社	4,617	8.5	2,150	4.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年6月20日)現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は連結財務諸表の作成に当たって、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー、特に以下に述べる項目に影響を与えるような見積り及び判断を行っております。経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

a. 棚卸資産

棚卸資産のうち、仕掛品に含まれる販売目的の金型、治具及び検具等(販売用金型等)は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)(1)棚卸資産(販売用金型等)の評価」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)(1)棚卸資産(販売用金型等)の評価」に記載のとおりです。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)(2)繰延税金資産の回収可能性の判断」に記載のとおりです。

c. 退職給付引当金

当社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(退職給付関係) 2 確定給付制度(8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

d. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失の認識及び測定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)(2)固定資産の減損」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<経営成績等>

当連結会計年度の経営成績等について、当社グループは、海外における要員及び生産能力の適正化と生産工場再編等、構造改革の推進に加え、国内の原価・販管費削減施策を実行するも、主要客先の生産車種構成変化や減産影響により営業利益、経常利益ともに減益となりました。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、海外拠点を中心とした主要客先の減産影響により全拠点で減収となり、前年同期比13.3%減の47,102百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度の49,919百万円から43,970百万円に減少し、売上高に対する比率は1.5ポイント増加し93.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の3,385百万円から3,112百万円に減少したものの、売上高に対する比率は0.4ポイント増加し6.6%となりました。以上の結果、営業利益は前連結会計年度の1,041百万円に対し、19百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度の111百万円に対し、73百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度の420百万円に対し、627百万円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度の731百万円に対し、経常損失535百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、タイ拠点及び中国拠点において、固定資産廃棄損、減損損失、特別退職金等の事業構造改革費用を特別損失に計上したこと、また繰延税金資産の取崩し等により、前連結会計年度の1,026百万円の親会社株主に帰属する当期純損失に対し、3,282百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

<財政状態の分析>

当社グループの当連結会計年度末における資産総額は、55,724百万円となり、前連結会計年度末と比較し、3,985百万円の増加となりました。これは主に、建物及び構築物が1,718百万円増加、機械装置及び運搬具が2,537百万円増加したこと等が要因であります。

負債総額は36,115百万円となり、前連結会計年度末と比較し、6,132百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が3,539百万円増加、社債が1,000百万円増加、長期借入金が増加したこと等が要因であります。

純資産は19,609百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2,146百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が3,409百万円減少、為替換算調整勘定が1,369百万円増加したこと等が要因であります。

<経営成績に重要な影響を与える要因について>

当社グループの主たる事業である自動車業界では、脱炭素社会の実現に向けた電動化の加速及び海外における新興メーカーの台頭に加え、価格競争等により、大変厳しいものとなっております。

以上の現状を踏まえ、更なるグローバル競争及び価格低減競争が予想されるとともに、景気の影響を受けやすく、自動車関係市場の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結売上高に占める海外子会社売上高の割合は58.8%と大きく、為替の変動が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

＜資本の財源及び資金の流動性についての分析＞

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは1,257百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローが6,457百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローが5,386百万円の収入となった結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前連結会計年度末に比べ573百万円増加し、6,565百万円となりました。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金、借入、社債により調達しております。また、借入による調達に関しましては、運転資金については短期借入金、生産設備等は、原則として長期借入金及び社債で調達しており、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている短期借入金の残高は12,601百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は1,992百万円、社債の残高は2,500百万円、長期借入金の残高は6,753百万円であります。

5 【重要な契約等】

(1) 技術受入等契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	株式会社ベステックス キョーエイ	日本	技術情報の提供及び製造権又は 販売権の許諾	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日 (以降1年ごとの自動延長)
当社	株式会社増田製作所	日本	技術情報の提供及び製造権又は 販売権の許諾	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日 (以降1年ごとの自動延長)

(注) 対価として一定料率のロイヤリティを支払っております。

(2) 技術援助契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	タイ・マルジュン社	タイ	技術知識、情報及びノウハウの 提供、工業所有権の許与	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日 (以降1年ごとの自動延長)
当社	広州丸順汽车配件 有限公司	中国	技術知識、情報及びノウハウの 提供、工業所有権の許与	自 2021年1月1日 至 2025年12月31日
当社	武漢丸順汽车配件 有限公司	中国	技術知識、情報及びノウハウの 提供、工業所有権の許与	自 2022年9月1日 至 2027年12月31日

(注) 対価として一定料率のロイヤリティを受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、環境への対応と安全性の向上を目標とし、自動車の主要部品である車体骨格、安全補強、機能部品、電動化部品及び精密部品について、研究開発活動に取り組んでおります。また、取引先の要望である自動車の軽量化、衝突安全性能の向上及び商品価値の向上等の課題に対応し、独自の新品提案を実現することを目指しております。

近年では、カーボンニュートラルに貢献すべく、超ハイテン加工技術の電動化部品への適用及び展開に向けた研究開発を積極的に取り組んでおります。

さらには、自動車関連部品のほか、新たな研究開発活動として将来的に市場拡大が予想される事業を事前に検知するため、次世代の新事業及び新商品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は143百万円であります。

また、当社の研究開発活動は以下のとおりであります。

(J-MAX)

J-MAXにおいては、研究開発活動は上石津工場を主な拠点とし、車体骨格、安全補強、電動化部品及び精密部品を中心に、主要取引先の研究開発部門と密接な連携をとり、効率的な商品開発のほか、次世代を見据えた新事業及び新商品の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は143百万円となっており、主要研究開発テーマは、次のとおりであります。

- ① 超ハイテン材等の加工技術及び自動車骨格部品・電動化部品等への適用に関する研究開発
- ② 超ハイテン材等のプレス加工に適した、金型技術、成形技術に関する研究開発
- ③ 精密加工部品の加工・製造技術等に関する研究開発
- ④ 自動車各種機能部品に関する研究開発
- ⑤ CAE技術の精度向上・活用分野拡大に関する研究開発
- ⑥ 自動車車体部品への効率的な接合技術に関する研究開発
- ⑦ 自動車電動化関連部品の要素技術及び新規部品製造に関する研究開発
- ⑧ 新事業及び新商品に関する研究開発
- ⑨ AIを用いた検査装置及びソフトウェアの研究開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長ができる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資等(有形固定資産及び無形固定資産)のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

	設備投資金額 (百万円)
J-MAX	2,841
タイ	11
広州	4,496
武漢	1,315
合計	8,664

設備投資の主な内容は、工場の新設、自動車の新車種生産及びモデルチェンジに伴うプレス成形部品の製造設備と金型であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・上石津工場 (岐阜県大垣市)	J-MAX	車体プレス部品、金型製造設備	1,380	1,430	4 (1) [39]	27	821	3,664	204
浅西工場 (岐阜県大垣市)	J-MAX	車体プレス部品製造設備	37	154	74 (6) [3]	-	25	291	21
養老工場 (岐阜県大垣市)	J-MAX	精密プレス部品、電動化関連部品製造設備	71	344	173 (14) [-]	-	37	627	45
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	J-MAX	車体プレス部品製造設備	23	219	- (-) [-]	-	38	282	10
岡山工場 (岡山県浅口市)	J-MAX	車体プレス部品製造設備	2,099	1,737	1,010 (23) [-]	-	33	4,435	12

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は59百万円であります。なお、賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
タイ・マルジュン社	本社及び工場 (タイ王国サラブリ県ノンケイ郡)	タイ	車体プレス部品製造設備	862	145	419 (61)	2	1,305	2,736	243
広州丸順汽車配件有限公司	本社及び工場 (中華人民共和国広東省広州市)	広州	車体プレス部品及び金型製造設備	689	2,851	- (-)	1,195	7,436	12,172	509
武漢丸順汽車配件有限公司	本社及び工場 (中華人民共和国湖北省武漢市)	武漢	車体プレス部品製造設備	612	1,254	- (-)	-	2,306	4,173	220

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
福建丸順 新能源汽车科技有 限公司	本社工場 (中華人民共 和国福建省福 州市)	広州	車体プレス部 品製造設備	4,096	4,049	自己資金 借入金 リース	2023年1月	2026年1月	生産能力の 拡大

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,857,200	11,857,200	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	11,857,200	11,857,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月11日(注1)	300,000	10,657,200	158	1,356	158	1,180
2018年6月11日(注2)	1,200,000	11,857,200	594	1,950	594	1,774

(注) 1 有償第三者割当増資

発行価格 1,056円

資本組入額 528円

割当先 東ブレ株式会社

2 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,056円

発行価額 990円

資本組入額 495円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	10	16	64	9	20	2,162	2,281	-
所有株式数 （単元）	-	13,710	2,304	49,047	1,679	328	51,461	118,529	4,300
所有株式数 の割合（%）	-	11.57	1.94	41.38	1.42	0.28	43.42	100.00	-

(注) 1 自己株式290,289株は、「個人その他」に2,902単元、「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

2 「金融機関」の欄には、役員向け株式交付信託制度に伴う株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式991単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目12番2号	2,370	20.50
今川 喜章	岐阜県大垣市	1,022	8.84
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	988	8.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	468	4.05
J-MAX取引先持株会	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1	371	3.21
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号	371	3.21
今村金属株式会社	岐阜県大垣市室村町2丁目146番地	351	3.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	325	2.81
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300	2.59
有限会社イマガワ	岐阜県大垣市南瀬町4丁目3番地	300	2.59
計	—	6,868	59.38

(注) 1 上記のほか、自己株式290,289株があります。

2 当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しておりますが、自己株式には、株式交付信託制度に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式99,100株は含めておりません。

3 今川喜章氏は、今川喜章氏が代表取締役である有限会社イマガワの議決権を合わせると10%以上保有しているため、主要株主となります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,562,700	115,627	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	11,857,200	-	-
総株主の議決権	-	115,627	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式99,100株(議決権の数991個)が含まれております。なお、当該議決権の数991個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J-MAX	岐阜県大垣市上石津町乙 坂130番地1	290,200	-	290,200	2.45
計	—	290,200	-	290,200	2.45

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式(99,100株)を含めておりません。

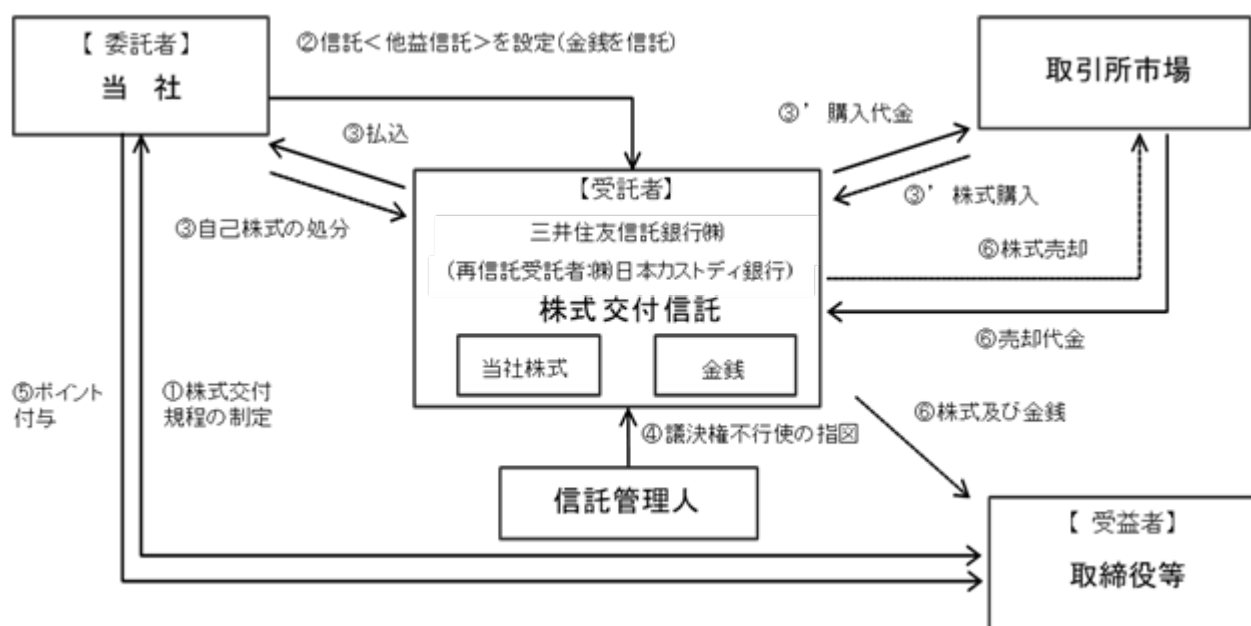
(8) 【役員株式所有制度の内容】

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役は本制度の対象外とします。以下同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式報酬制度」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度については、2025年6月20日開催の第67回定時株主総会において承認をいただいております。

①制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与し、ポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。



<本制度の仕組み>

- ① 当社は取締役等を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、当社の取締役等に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当社は2020年6月の定時株主総会終結日から2025年6月の定時株主総会終結日までの5年間に対応する必要資金として、75百万円を上限とした資金を本信託に拠出し121,100株取得しており、この有価証券報告書提出日現在において99,100株を保有しています。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	290,289	-	290,289	-

(注) 1 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が所有する99,100株（役員向け株式交付信託）を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として認識しております。現中長期5か年計画(2024年3月期～2028年3月期)期間におきましては、成長戦略による収益拡大に合わせ、配当性向20%を基準とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。しかしながら、当社グループが属するアジアの自動車市場においては、中国を中心に急速に電動化シフトが進んでおり、ローカル部品メーカーの台頭に加え、主要客先の生産減少が継続する等、当社を取り巻く環境は厳しさを増しております。また、グループ全体で構造改革を実施しており、中長期経営計画の目標値への到達は当初の予定から3年程度後ろ倒しになる予定であります。

上記方針に基づき、当期における年間配当金は、1株につき4円（中間配当は2円、期末配当は2円）としております。内部留保金につきましては、今後の成長戦略への投資と研究開発資金として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会決議	23	2
2025年6月20日 定時株主総会決議	23	2

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術を磨き、お客様が望む優れた製品・部品を提供することで『従業員』『お客様』『地域社会』の満足と幸せを追求します」を企業理念に掲げ、「共創・努力・謙虚」を社是としております。企業理念や社是等のJ-MAXフィロソフィの実践を通じて、J-MAXグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが、企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンス体制の常なる改善及び強化は、経営における重要課題と位置づけております。経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行及びステークホルダーに対する迅速な開示と健全で透明性の高い経営を実現することで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ってまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年6月20日開催の定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、有価証券報告書提出日現在の取締役は7名で、うち監査等委員でない取締役が4名、監査等委員である取締役が3名、監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役となっており、実効性のある経営の監督に努め、経営の透明性、健全性の維持、向上を図るため、現状の体制を採用しております。

当社は、会社の業務執行を適切に委譲することにより、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督により集中するため、委任型執行役員制度を導入しております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けており、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。

指名・報酬委員会については、取締役及び委任型執行役員の指名・報酬等の決定に関する手続きの透明性と客観性を確保することにより、経営監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るための任意の委員会であり、過半数及び委員長を社外取締役に構成しております。

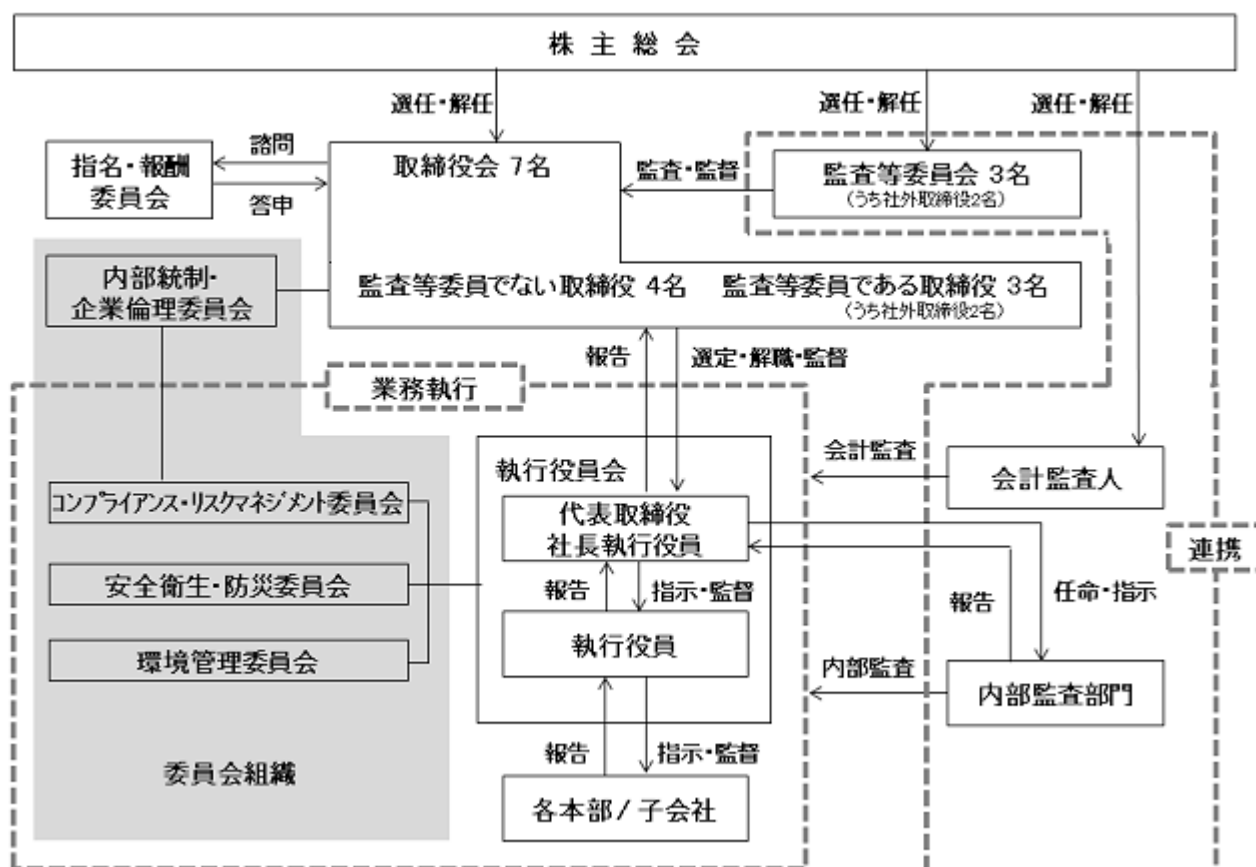
内部監査機能につきましては、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室が、当社の全部署、子会社を対象として、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ることを目的として、計画的な内部監査を実施しております。

内部統制・企業倫理委員会につきましては、J-MAXグループ全体の「ルール」を遵守する公正で誠実な経営の実践、企業倫理の向上及び経営リスクの極小化など、内部統制システムの構築と関係組織への浸透を目的とし設置しております。

機関ごとの構成員及び出席者は次のとおりであります。（○は構成員、△が出席者を表します。）

役職名	氏名	監査等委員会	取締役会	指名・報酬委員会	内部統制・企業倫理委員会
代表取締役社長執行役員	山崎 英次		○（議長）	○	○（委員長）
取締役専務執行役員	猪熊 篤俊		○		○
取締役常務執行役員	棚橋 哲郎		○		○
取締役	松浦 孝一郎		○		○
取締役（常勤監査等委員）	青山 秀美	○（議長）	○	△	○
社外取締役（監査等委員）	竹内 治彦	○	○	○（委員長）	○
社外取締役（監査等委員）	澁谷 英司	○	○	○	○

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



③企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

当社の内部統制に関しては、コンプライアンスマニュアルにおいて、事業の適正かつ効率的な運営のために法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定めております。当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「J-MAXフィロソフィ」をJ-MAXグループの企業理念の基盤として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、取締役及び使用人の行動指針とする。
- ② 企業理念及び法令遵守を推進するために、すべての取締役で組織する「内部統制・企業倫理委員会」を設置し、その下部組織として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設け、教育・研修等継続的な活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント・コンプライアンスマインドの醸成に努める。
- ③ 独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役を選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図る。
- ④ 「内部通報要領」を設け、メール、電話及び投書による社内窓口に加え、弁護士等外部専門家に相談する外部窓口（公益内部通報窓口を含む）を設置し、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を目指す。なお、当該要領に基づく通報者等に対しては、不利益な取り扱いがされないよう措置を講じる。
- ⑤ 執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反及び規程違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
- ⑥ コンプライアンス及び企業倫理上の重要事象が発生した場合、「内部統制・企業倫理委員会」へ報告し、同委員会はその事実関係を調査し、原因を究明のうえ、対策・改善に努める。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関連法案に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑧ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報における文書または電磁的媒体の記録・保存・廃棄等を適切に管理する。
 - ② 「J-MAXセキュリティポリシー」及び「内部情報管理要領」に従い、個人情報及び重要な営業秘密等の情報資産とインサイダー情報について適切に管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「リスクマネジメント規程」及び「J-MAXセキュリティポリシー」に従い、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適正に対処する。
 - ② 「安全衛生管理規程」及び「防災管理規程」に従い、大規模な事故・災害における組織体制を構築しリスクの未然防止に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会はJ-MAXグループの企業価値向上をめざし、経営を推進することを目的として、定期的（原則月1回）に開催し、法令・定款に従い「取締役会規程」に定める事項を決議し、J-MAXグループの業務執行を監督する。
 - ② 「組織規程」及び「職務分掌・職務権限規程」を定め、階層ごとの意思決定範囲を明確にし、効率的に業務を執行する体制を構築する。
5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① 「関係会社管理規程」に従い、子会社経営層は自社を監督する責任を負うとともに、財務状況、職務の執行状況及びその他リスク管理等の重要な報告事項について、当社への報告を定期的に行い、問題点の共有化を図る。また、子会社従業員等からの報告事項についても、当社へ報告される体制を確保する。
 - ② 子会社従業員においても「J-MAXフィロソフィ」の啓蒙に努め、「コンプライアンスマニュアル」に沿って法令及びルール等を遵守する意識の向上を図る。
 - ③ 子会社における内部通報については当社の取締役に報告され、対策・改善について必要な助言・指導を行い、不正行為の早期発見と是正を図る。
 - ④ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社に対する定期的な監査を実施し、実施状況及び監査結果を含む活動状況を定期的に取締役会に報告する。
6. 監査等委員会監査が適正かつ実効的に行われるための体制
 - ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を置くことができ、監査等委員会の指揮命令下におく。
 - ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事評価は、監査等委員会によるものとし、その異動・選任については監査等委員会の同意を得るものとする。
 - ③ 取締役及び使用人はJ-MAXグループに著しい損失等を与える恐れがある事実を発見した場合、直ちに監査等委員会へ報告する。
 - ④ 「監査等委員会への報告基準」に従い、法的報告以外に経営等に重大な影響を及ぼす事項等を報告する。
 - ⑤ 監査等委員は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要な報告を受ける。
 - ⑥ 監査等委員会に報告する者に対し、それを理由として不利益に取り扱わない。また、かかる通報者の匿名性を可能な限り維持することに努める。
 - ⑦ 監査等委員が職務を遂行するうえで発生する費用（弁護士及び外部専門家等を任用する場合の費用を含む）について、会社が円滑に処理支弁する。

<リスク管理体制の整備状況>

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、法令等の遵守を基本としたコンプライアンス体制の充実を図るとともに、事業を取り巻くあらゆるリスクの予防と危機発生を想定した危機管理体制の構築を目的として、リスクマネジメント規程及び緊急時対応要領を2007年3月30日に制定しました。当社では、リスクマネジメントの一環としてリスクの抽出・評価等を行い、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において優先的対応の必要なリスクを決定し被害の回避・最小化のための対応を図っております。

<取締役の責任免除>

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であります。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めています。

なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

<取締役の定数>

当社の取締役は13名以内、この内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

<取締役の選任及び解任の決議要件>

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その有する議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

<株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項>

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、自己株式の取得を通じ、状況に応じた機動性の高い経営・資本戦略を行うことを目的とするものであります。

また、中間配当については、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を合計16回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	備考
代表取締役社長執行役員	山崎 英次	16/16回	議長
取締役常務執行役員	青山 秀美	16/16回	
取締役常務執行役員	猪熊 篤俊	16/16回	
取締役上席執行役員	松井 恒夫	16/16回	
取締役相談役	齊藤 浩	3/3回	2024年6月20日の退任までの状況
取締役	露木 好則	14/16回	
取締役（社外）	竹内 治彦	16/16回	
取締役（社外）	柳澤 民紀	16/16回	
取締役（社外）	大倉 睦美	14/16回	
常勤監査役（社外）	須長 敏彦	16/16回	
監査役（社外）	水谷 博之	16/16回	
監査役（社外）	澁谷 英司	16/16回	

当社では、法令、定款に規定する事項及び取締役会規程において規定されている事項に関しては、取締役会において決議を行っております。取締役会に付議すべき事項としては、法令に基づき取締役会で決議すべきとされる事項のほか、取引や資産取得・処分等に一定の基準を設けております。

取締役会における具体的な検討内容については、主に次のとおりであります。

- ・中長期5か年計画策定の見直し
- ・決算及び業績見通しの内容
- ・職務、組織体制
- ・内部監査部門の活動計画と監査報告
- ・サステナビリティ推進状況
- ・連結子会社（孫会社）の異動

⑤任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は任意の指名・報酬委員会を合計4回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	備考
代表取締役社長執行役員	山崎 英次	4/4回	
取締役（社外）	竹内 治彦	4/4回	議長
取締役（社外）	柳澤 民紀	4/4回	
取締役（社外）	大倉 睦美	3/4回	
常勤監査役（社外）	須長 敏彦	4/4回	
監査役（社外）	水谷 博之	3/4回	
監査役（社外）	澁谷 英司	4/4回	

任意の指名・報酬委員会では、内規に従い、取締役会の諮問に応じて審議を行っております。

任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容については、主に次のとおりであります。

- ・取締役及び委任型執行役員における活動実績評価
- ・取締役及び委任型執行役員の選任
- ・取締役及び委任型執行役員の報酬内容
- ・取締役及び委任型執行役員の報酬制度

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	山 崎 英 次	1970年 8 月17日生	1989年 3 月 当社入社 2013年 5 月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 2015年 5 月 広州丸順汽车配件有限公司総経理 2015年 6 月 当社執行役員 2021年 5 月 当社企画・開発本部副本部長 2021年 6 月 当社取締役上席執行役員 2023年 4 月 当社企画本部部長兼開発・営業本部部長 当社開発・営業本部部長 2024年 4 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注1)	20
取締役 専務執行役員	猪 熊 篤 俊	1969年 1 月14日生	1991年 4 月 当社入社 2002年 5 月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 2006年 3 月 広州丸順汽车配件有限公司総経理 2008年 6 月 当社取締役 当社技術本部部長 2009年 4 月 当社金型技術本部部長兼金型製造部長 2010年 4 月 当社エンジニアリング本部部長 2012年 4 月 当社エンジニアリング・営業オフィサー 2013年 4 月 当社営業本部部長兼海外業務推進室長 2014年 4 月 当社営業本部部長 2014年 7 月 当社日本事業本部副本部長 2015年 9 月 インディアナ・マルジュン社取締役社長 当社部品事業本部部長 2017年 4 月 タイ・マルジュン社取締役社長 2018年 4 月 当社常務取締役 2019年 4 月 当社海外事業本部部長 2020年 4 月 当社日本事業本部部長兼E G 事業部長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員 2022年 4 月 当社日本事業本部部長兼部品事業部長 2022年 5 月 当社日本事業本部部長 2023年 4 月 当社生産本部部長 2024年 4 月 当社日本事業本部部長 2025年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注1)	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	棚 橋 哲 郎	1968年2月9日生	2005年11月 当社入社 2010年4月 当社グローバル戦略センター経営企画室長 2011年5月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 2013年6月 インディアナ・マルジュン社取締役副社長 2015年1月 当社管理本部経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 2016年5月 当社管理本部経営企画部長 2017年4月 当社管理本部副部長兼経営企画部長 兼武漢丸順汽车配件有限公司副総経理 2017年5月 当社管理本部副部長兼経営企画部長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社事業企画本部副部長兼経営企画部長 2019年4月 当社企画管理本部長兼海外事業本部副部長 2020年4月 当社企画管理本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員 2021年5月 広州丸順汽车配件有限公司董事長（現任）兼総経理 武漢丸順汽车配件有限公司董事長（現任） 2021年6月 当社上席執行役員 2023年4月 福建丸順新能源汽车科技有限公司董事長（現任）兼総経理 2025年6月 当社取締役常務執行役員（現任） （他の法人等の代表状況） 広州丸順汽车配件有限公司董事長 武漢丸順汽车配件有限公司董事長 福建丸順新能源汽车科技有限公司董事長	(注1)	16
取締役	松 浦 孝一郎	1972年11月11日生	1995年4月 東プレ株式会社入社 2020年4月 同社業務本部 管理部 部長 2021年6月 三池工業株式会社 代表取締役社長 2024年4月 東普雷（佛山）汽車部件有限公司董事長兼総経理（現任） 東普雷（襄陽）汽車部件有限公司董事長（現任） 東普雷（武漢）汽車部件有限公司董事長（現任） 広州三池汽车配件有限公司董事長兼総経理（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） （他の法人等の代表状況） 東普雷（佛山）汽車部件有限公司董事長兼総経理 東普雷（襄陽）汽車部件有限公司董事長 東普雷（武漢）汽車部件有限公司董事長 広州三池汽车配件有限公司董事長兼総経理	(注1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	青 山 秀 美	1961年 8 月31日生	1986年 4 月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）入行 2001年 4 月 同行本店営業部次長 2005年 2 月 同行コーポレートファイナンス部シンジケーション部次長 2007年 5 月 同行大阪公務部次長 2010年 7 月 同行中部西ローン推進部長 2014年 9 月 当社参事 2015年 1 月 当社管理本部副本部長 2015年 4 月 当社執行役員 当社管理本部長 2015年 6 月 当社常務取締役 2017年 4 月 当社管理本部長兼経理財務部長 2019年 4 月 当社日本事業本部長 2020年 4 月 当社海外事業本部長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員 2021年 4 月 当社管理本部長兼経理財務部長 2022年 4 月 当社管理本部長兼総務人事部長兼サステナビリティ推進室長 2022年 7 月 当社管理本部長兼サステナビリティ推進室長 2023年 4 月 当社管理本部長 2025年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注2)	21
取締役 (監査等委員)	竹 内 治 彦	1960年 8 月27日生	1991年 4 月 日本労働研究機構（現：（独）労働政策研究・研修機構）海外情報研究員 1992年 4 月 岐阜経済大学（現：岐阜協立大学）経営学部講師 1998年 4 月 ドイツ・ゲッティンゲン大学ヨーロッパ・北アメリカ研究所客員研究員 2001年 4 月 岐阜経済大学（現：岐阜協立大学）経営学部教授（現任） 2005年12月 同大学キャリア支援部長 2013年 2 月 同大学副学長 2019年 2 月 同大学学長 2019年 6 月 当社取締役 2025年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注2)	1
取締役 (監査等委員)	澁 谷 英 司	1957年 1 月28日生	1979年10月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）入社 1983年 3 月 公認会計士登録 2004年 5 月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）代表社員 2013年 6 月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年 7 月 日本公認会計士協会理事 2018年 8 月 澁谷英司公認会計士事務所所長（現任） 2019年 6 月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長 2019年 6 月 美濃窯業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 6 月 サンメッセ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 6 月 当社監査役 2025年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注2)	1
計					85

- (注) 1 2025年 6 月20日選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2 2025年 6 月20日選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3 取締役 竹内治彦、取締役 澁谷英司の 2 名は、社外取締役であります。
4 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行い、機動的で質の高い経営を進めることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員（上記の取締役を兼務する執行役員を除く）は以下の 5 名であります。

上席執行役員	松井 恒夫	金型製造部長
上席執行役員	森 和行	部品製造部長
執行役員	小見山 肇	武漢丸順汽车配件有限公司董事總經理
執行役員	本田 喬之	タイ・マルジュン社取締役社長
執行役員	石原 裕文	広州丸順汽车配件有限公司董事總經理

- 5 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
須 長 敏 彦	1959年 9 月24日生	1983年 4 月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）入行 1999年 5 月 同行融資企画部次長 2003年 9 月 同行中津川支店長兼法人営業部長 2005年 2 月 同行清水支店長兼法人営業部長 2006年 9 月 同行融資部次長 2008年 9 月 同行豊橋支社長 2010年12月 同行大伝馬町支社長 2012年 6 月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社取締役地銀統括室担当 2013年 5 月 同社取締役内部監査部長 2017年 5 月 同社取締役人事部長兼総務部長 2018年 6 月 同社常務取締役人事部長 2022年 6 月 当社常勤監査役	(注)	0

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- 6 各役員の所有する当社株式の数は、2025年 3 月31日現在の状況を記載しております。また、J-MAX役員持株会における本人持分及び株式報酬制度に基づく交付予定株式数を含めております。
- 7 当社は、2025年6月20日開催の定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

②社外役員の状況

当社は、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただくため、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。それぞれ第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担い、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

<社外取締役>

当社では、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただける方2名を監査等委員である社外取締役に選任しております。その中には、原則として、一般株主との利益相反のおそれのない、独立性の高い社外取締役を含めることとしております。

当社は、社外取締役 竹内治彦氏を、長年に亘り大学の教授を務めるとともに、地域社会において多岐にわたる社会活動を推進するなど専門的な知識と豊富な経験に加え、教育機関の運営責任者としての高度な知見を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただきたいため、監査等委員である取締役に選任しております。社外取締役として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

また、社外取締役 澁谷英司氏を、公認会計士としての豊かな経験・専門的な知見と見識に基づき、広範かつ高度な視点で監査いただきたいため、監査等委員である取締役に選任しております。社外取締役として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、原則として、東京証券取引所及び名古屋証券取引所等の定める独立性に関する判断基準を満たすこととしており、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会や監査等委員会への出席を通じ、内部監査及び会計監査の報告を受け、経験豊富な観点及び専門的知見から必要に応じて意見交換をすることにより、内部監査及び会計監査との相互連携した監督機能を果たすこととしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査及び監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の状況

当社は2025年6月20日開催の定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されており、取締役会に出席し、議事運営、決裁内容を監査し、必要により意見表明を行います。

また、監査等委員である取締役と内部監査室はそれぞれ監査方針・計画の決定、監査結果の評価において、会計監査人による監査結果を併せて相互に情報交換を行い、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期してまいります。

b. 監査役監査の状況

当社は2025年6月20日開催の定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。そのため、当事業年度の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における状況について記載しております。

監査役会においては、具体的には監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制状況の評価、会計監査人の監査の相当性評価及び選任、常勤監査役の選定、会計監査人の報酬等の事項の決定を検討事項としております。またサステナビリティに関する対応状況についても、監査方針の中で中長期ビジョンの進捗状況の監査を重点監査項目として掲げており、監査役会において審議の対象としております。

また、監査役の活動として、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担、監査基準等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他使用人と思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役や取締役と適宜のヒアリングを行い、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社や主要な工場・拠点において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じ赴き、その事業及び財産の状況を調査し、その幹部等と思疎通及び情報の交換を図るとともに、海外月例報告会を通じて毎月の事業報告を受けました。また内部統制システムについて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人からは、事前に監査計画や重点領域等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

c. 監査役及び監査役会の活動状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	須長 敏彦	13回／13回（100%）
非常勤監査役（社外）	水谷 博之	13回／13回（100%）
非常勤監査役（社外）	澁谷 英司	13回／13回（100%）

②内部監査の状況

当社は内部監査組織として、業務執行部門とは独立した内部監査室2名を設置しており、子会社を含めた各部門の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長執行役員に報告しております。内部監査結果及び是正状況については、取締役会・監査役会及び各監査役に報告するとともに、随時、会計監査人と情報共有を行っております。

また、内部監査室は、子会社を含めた全社統制プロセス及び業務プロセス等に関する整備及び運用状況評価（いわゆるJ-SOX社内評価）を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員に報告しております。J-SOX社内評価は、内部統制監査手続のために会計監査人に提出されます。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古田 賢司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 花輪 大資

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名の合計17名です。

e. 監査法人の選定と理由

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきまして、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

当社といたしましては、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を備えているものと判断し、当該監査法人を選定しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会からは、太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	23	3	30	6
計	23	3	30	6

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務に基づく報酬は、移転価格文書作成支援業務及び税務レビュー業務並びに研修業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画に基づく監査日程、監査業務の内容及び監査時間と、業種及び規模の類似している他社の状況を勘案して決定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の監査方針・計画が、当社の内部統制状況や特別な検討を有するリスク項目について適切に認識・評価されたうえでの立案である事、当期特有の事項や重点領域と認識された監査項目が、監査計画に適切に反映されている事及び監査の効率化に向けた取組みが示されたうえでの提案であり、その監査時間に過不足が認められない事を理由に、監査報酬に同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方法に係る事項

a. 決定方針の決定方法

当社の取締役会は、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会による審議を経て、2025年5月19日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

役員報酬の考え方と手続き

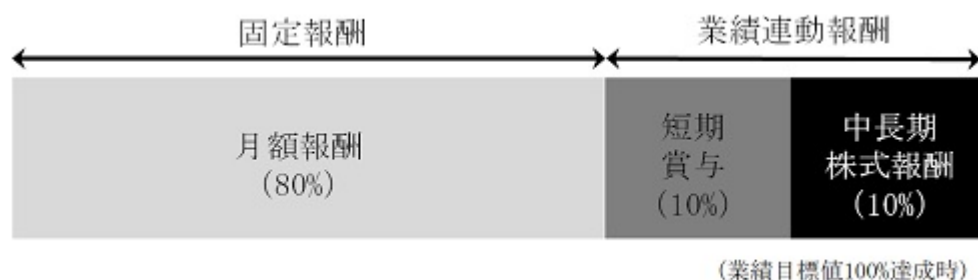
- ・取締役（監査等委員、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）及び委任型執行役員の報酬は、月額報酬、賞与及び株式報酬による構成とし、会社業績との連動性を確保し、業績や成果を反映させた報酬体系とします。
- ・報酬の考え方については、指名・報酬委員会が審議を行い、取締役会にて決定することで、公平性と客観性を高めます。
- ・監査等委員、非業務執行取締役及び社外取締役の報酬はそれぞれ定額とし、賞与及び株式報酬の支給はありません。
- ・取締役及び委任型執行役員の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、固定報酬の額及び業績連動報酬の額の評価配分とします。
- ・自己都合で取締役及び委任型執行役員を辞任する場合、法令・定款若しくは社内規程の重大な違反があった場合及び故意又は重大な過失により、当社に著しい損害を与えた場合など、取締役会の決議により該当する役員に対して過去に支給した賞与の返還及び株式報酬における報酬受益権を失効させることがあります。

月額報酬の算定方法

- ・取締役（監査等委員を除く。）及び委任型執行役員の月額報酬は、他社水準、社会情勢等を勘案して、指名・報酬委員会にて審議のうえ取締役会にて決定します。監査等委員である取締役の月額報酬は、監査等委員会にて決定します。

賞与及び株式報酬の算定方法

- ・賞与及び株式報酬は、それぞれ役員報酬総額の概ね10%相当（業績目標値100%達成時を基準）として、指名・報酬委員会にて審議のうえ取締役会にて決定します。なお、賞与及び株式における業績連動報酬に関する方針は、②業績連動報酬等に関する事項に記載のとおりです。



② 業績連動報酬等に関する事項

当社は、中長期的な成長戦略のもと、持続的な企業価値の向上に努めているため、取締役及び委任型執行役員に支給する業績連動報酬にかかる指標は、取締役及び委任型執行役員の役位に応じ、連結営業利益率、前期比連結営業利益成長率、連結フリー・キャッシュ・フロー及び担当事業の目標・KPIの達成度を指標として金額を算定します。具体的には、社長執行役員については連結営業利益率、前期比連結営業利益成長率、連結フリー・キャッシュ・フローを、副社長以下の執行役員については、連結営業利益率、前期比連結営業利益成長率、連結フリー・キャッシュ・フローに加えて担当部門のKPIや事業計画達成度合い等を加味した定性評価を付け加えて評価します。連結営業利益率、前期比連結営業利益成長率及び連結フリー・キャッシュ・フローの指標については、連結営業利益率については期初に開示された業績予想値を基準に、前期比連結営業利益成長率については前事業年度の連結営業利益額を基準に、連結フリー・キャッシュ・フローについては期初計画の数値を基準とし、基準値に対する達成度合いで支給額を0%～100%に設定します。株式報酬については、中長期の業績に連動することを趣旨とし、上記算定方法における支給額を1ポイント1株で換算したポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬を退任時に支給します。

(業績指標に関する実績)

第 67 期 (当連結会計年度) 連結営業利益率	第 67 期 (当連結会計年度) 前期比連結営業利益成長率	第 67 期 (当連結会計年度) 連結フリーキャッシュフロー
0.0%	△98.2%	△5,199百万円

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役及び委任型執行役員の個人別の報酬等の内容の決定については、指名・報酬委員会が報酬の原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討しており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、取締役及び委任型執行役員の報酬について、代表取締役社長執行役員が個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

代表取締役社長執行役員に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等について最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の審議を経て決定されることから、権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

⑤ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	役員の員数
取締役 (監査等委員を除く)	金銭報酬	年額210百万円以内 うち社外取締役は 20百万円以内	2025年6月20日開催の 第67回定時株主総会	4名
監査等委員である取締役	金銭報酬	年額50百万円以内	2025年6月20日開催の 第67回定時株主総会	3名
取締役 (監査等委員である取締役、 非業務執行取締役及び 社外取締役を除く)	株式報酬	5事業年度ごとに 75百万円を上限と した金銭を信託に 拠出 (本報酬制度の対 象期間を延長した 場合は5事業年度 ごとに100百万円を 上限とした金銭を 信託に拠出)	2025年6月20日開催の 第67回定時株主総会	3名

⑥ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	93	83	9	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	22	22	-	-	6

(注) 当社は、2025年6月20日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
上記の報酬等の総額は、監査等委員会設置会社に移行する以前の当該年度に関するものです。

⑦ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が運用益の獲得であるものを純投資目的である投資株式、事業活動を行っていくうえで様々な企業との協力関係を構築する中で、取引の安定維持・拡大、資金調達の安定及びCSRの維持・向上等により中長期的な企業価値向上を図ることを目的に、必要と判断する企業の株式を取締役会で協議のうえ、取得及び保有をしているものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

純投資目的以外の目的である投資株式の議決権行使に当たっては、個々の議案を精査した上で、投資先企業の中長期的な企業価値向上の重視、株主利益の重視及び当社への影響等の観点から総合的に賛否を判断し、適切に行使します。また、必要に応じて、議案の内容等について投資先企業と対話しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会で個別の保有株式について、保有の目的、経済合理性等を検証し、保有継続の要否及び保有株式数の見直しを行います。なお、経済合理性の検証の際は、直近事業年度末における各保有会社の配当性向を当社の直近年度配当性向と比較し、当社より下回る場合には、縮減検討対象とします。また、各保有株式の取得価額から2期連続して30%以上時価が下落した銘柄についても、縮減検討対象とします。その上で、これらの基準のいずれかに抵触した銘柄については、毎年、取締役会で縮減の是非に関する審議を行い、縮減する銘柄を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	32
非上場株式以外の株式	12	254

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	17	取引先持株会に加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業株式会社	114,070	102,555	当社製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。取引先持株会への定額拠出により株式数が増加。	有
	153	193		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,880	14,880	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無(注) 2
	29	23		
株式会社滋賀銀行	4,000	4,000	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	21	16		
トヨタ自動車株式会社	4,500	4,500	当社製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	11	17		
株式会社大垣共立銀行	4,271	4,271	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	10	9		
株式会社十六フィナンシャルグループ	2,023	2,023	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無(注) 2
	9	9		
サンメッセ株式会社	22,000	22,000	地域経済との関係維持、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	8	8		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,000	1,000	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	4	3		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	660	660	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無(注) 2
	2	2		
太平洋工業株式会社	1,642	1,171	当社製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。取引先持株会への定額拠出により株式数が増加。	無
	2	2		
東プレ株式会社	1,000	1,000	当社製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	1	2		
三菱自動車工業株式会社	130	127	当社製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。取引先持株会により株式数が増加。	無
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はaに記載のとおり検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	17	3	17
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、そのセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,991	6,565
受取手形	1,201	1,198
売掛金	10,513	10,955
商品及び製品	472	520
仕掛品	1,792	2,900
原材料及び貯蔵品	1,376	1,338
その他	967	2,023
貸倒引当金	△113	△121
流動資産合計	22,203	25,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,038	13,948
減価償却累計額	△8,975	△8,167
建物及び構築物（純額）	4,062	5,780
機械装置及び運搬具	29,486	29,731
減価償却累計額	△23,886	△21,593
機械装置及び運搬具（純額）	5,599	8,137
工具、器具及び備品	68,580	70,774
減価償却累計額	△60,332	△65,526
工具、器具及び備品（純額）	8,248	5,247
土地	1,247	1,683
リース資産	1,687	1,819
減価償却累計額	△231	△593
リース資産（純額）	1,456	1,225
建設仮勘定	6,486	6,804
有形固定資産合計	27,101	28,879
無形固定資産	399	325
投資その他の資産		
投資有価証券	353	290
退職給付に係る資産	252	258
繰延税金資産	1,084	221
その他	354	379
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	2,034	1,138
固定資産合計	29,535	30,343
資産合計	51,738	55,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,760	6,250
短期借入金	※1 9,061	※1 12,601
1年内返済予定の長期借入金	1,150	1,992
リース債務	356	401
未払金	1,561	1,387
未払法人税等	166	22
賞与引当金	256	159
役員賞与引当金	16	-
その他	※2 1,650	※2 2,080
流動負債合計	20,979	24,895
固定負債		
社債	1,500	2,500
長期借入金	5,146	6,753
リース債務	1,125	830
繰延税金負債	-	27
退職給付に係る負債	940	826
役員株式給付引当金	42	29
資産除去債務	247	251
その他	1	0
固定負債合計	9,003	11,220
負債合計	29,982	36,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金	2,136	2,225
利益剰余金	11,110	7,700
自己株式	△296	△282
株主資本合計	14,901	11,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	99	61
為替換算調整勘定	4,708	6,078
退職給付に係る調整累計額	197	209
その他の包括利益累計額合計	5,005	6,349
非支配株主持分	1,849	1,665
純資産合計	21,756	19,609
負債純資産合計	51,738	55,724

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 54,347	※1 47,102
売上原価	※5 49,919	※5 43,970
売上総利益	4,427	3,132
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,385	※2, ※3 3,112
営業利益	1,041	19
営業外収益		
受取利息	57	39
受取配当金	8	11
為替差益	14	-
その他	29	22
営業外収益合計	111	73
営業外費用		
支払利息	302	453
為替差損	-	67
支払手数料	37	-
割増退職金	※6 13	-
その他	67	105
営業外費用合計	420	627
経常利益又は経常損失 (△)	731	△535
特別利益		
固定資産売却益	※4 105	※4 22
投資有価証券売却益	59	-
子会社株式売却益	-	※7 2,121
特別利益合計	164	2,144
特別損失		
固定資産売却損	-	※8 278
固定資産廃棄損	※8 1,206	※8 527
減損損失	※8, ※9 162	※9 2,372
事業構造改革費用	-	※8 188
特別退職金	※8 681	※8 556
貸倒引当金繰入額	※10 113	-
貸倒損失	※11 62	-
棚卸資産評価損	※8 54	-
災害による損失	-	※12 7
投資有価証券評価損	12	28
その他	15	27
特別損失合計	2,309	3,986
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,413	△2,377
法人税、住民税及び事業税	306	86
法人税等調整額	△526	1,022
法人税等合計	△220	1,109
当期純損失 (△)	△1,193	△3,486
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△166	△204
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,026	△3,282

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失 (△)	△1,193	△3,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	△38
為替換算調整勘定	882	1,521
退職給付に係る調整額	109	12
その他の包括利益合計	※1 1,035	※1 1,496
包括利益	△157	△1,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△87	△1,938
非支配株主に係る包括利益	△69	△52

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,950	2,136	12,335	△75	16,347
当期変動額					
剰余金の配当			△198		△198
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,026		△1,026
自己株式の取得				△220	△220
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△1,225	△220	△1,446
当期末残高	1,950	2,136	11,110	△296	14,901

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	55	3,922	88	4,066	1,954	22,369
当期変動額						
剰余金の配当						△198
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,026
自己株式の取得						△220
自己株式の処分						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43	786	109	939	△105	833
当期変動額合計	43	786	109	939	△105	△613
当期末残高	99	4,708	197	5,005	1,849	21,756

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,950	2,136	11,110	△296	14,901
当期変動額					
剰余金の配当			△127		△127
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,282		△3,282
自己株式の取得					-
自己株式の処分				13	13
連結子会社株式の取得による持分の増減		88			88
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	88	△3,409	13	△3,307
当期末残高	1,950	2,225	7,700	△282	11,593

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	99	4,708	197	5,005	1,849	21,756
当期変動額						
剰余金の配当						△127
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△3,282
自己株式の取得						-
自己株式の処分						13
連結子会社株式の取得による持分の増減					△88	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38	1,369	12	1,344	△94	1,249
当期変動額合計	△38	1,369	12	1,344	△183	△2,146
当期末残高	61	6,078	209	6,349	1,665	19,609

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,413	△2,377
子会社株式売却損益 (△は益)	-	△2,121
減価償却費	4,682	4,393
減損損失	162	2,372
事業構造改革費用	-	188
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	113	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52	△101
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△16
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	9	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△258	△142
受取利息及び受取配当金	△66	△50
支払利息	302	453
固定資産売却損益 (△は益)	△105	256
固定資産廃棄損	1,206	527
災害損失	-	7
投資有価証券評価損益 (△は益)	12	28
投資有価証券売却損益 (△は益)	△59	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,053	727
棚卸資産の増減額 (△は増加)	357	△993
仕入債務の増減額 (△は減少)	576	△757
未払消費税等の増減額 (△は減少)	20	△400
特別退職金	681	556
その他	△312	198
小計	4,911	2,746
利息及び配当金の受取額	66	50
利息の支払額	△230	△455
法人税等の支払額	△392	△338
法人税等の還付額	0	0
特別退職金の支払額	△459	△556
事業構造改革費用の支払額	-	△188
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,895	1,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,409	△9,010
有形固定資産の売却による収入	220	42
無形固定資産の取得による支出	△123	△14
投資有価証券の取得による支出	△16	△17
投資有価証券の売却による収入	96	-
定期預金の払戻による収入	274	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※2 2,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,958	△6,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	22,201	21,247
短期借入金の返済による支出	△22,541	△18,504
長期借入れによる収入	3,574	3,543
長期借入金の返済による支出	△1,914	△1,285
社債の発行による収入	-	981
自己株式の取得による支出	△220	-
配当金の支払額	△198	△127
非支配株主への配当金の支払額	△35	△42
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△540	△426
セール・アンド・リースバックによる収入	1,627	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,951	5,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	386
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	120	573
現金及び現金同等物の期首残高	5,871	5,991
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,991	※1 6,565

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司、武漢丸順汽车配件有限公司、インディアナ・マルジュン社、福建丸順新能源汽车科技有限公司

なお連結子会社でありました広州恒邦倉儲有限公司は、2024年6月26日に株式譲渡が成立したことから、当連結会計年度より当社の連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司、武漢丸順汽车配件有限公司及び福建丸順新能源汽车科技有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 製品及び仕掛品

1) プレス成形部品(試作品を除く)

総平均法

2) その他金型等

個別法

b. 原材料

主として総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…5年～39年

機械装置及び運搬具…4年～15年

工具、器具及び備品…2年～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社において、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

当社において、役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、プレス成型部品及びその他金型等の製造販売を行っております。顧客との契約にプレス成型部品の製造とそのために必要なその他金型等の製作が含まれ、これを単一の契約とみなす事が適切な場合は、プレス成型部品の供給を履行義務として識別し、取引価格はプレス成型部品の対価に金型等の対価を含めて算定しております。また、プレス成型部品の製造又はその他金型等の製作がそれぞれ個別の契約として識別される場合は、プレス成型部品又はその他金型等の供給のそれぞれを個別の履行義務として識別しております。原則としてプレス成型部品及びその他金型等は製品を納入し顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。なお、プレス成型部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産(販売用金型等)の評価

仕掛品に含まれる販売目的の金型、治具及び検具等(販売用金型等)は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法②棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、個別法により評価し、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、車種別に売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表上、仕掛品が2,900百万円(前連結会計年度は1,792百万円)計上されておりますが、このうち1,364百万円(前連結会計年度は250百万円)は販売用金型等であります。

当社グループは、強みである超ハイテン加工技術を基礎として、自動車プレス成型部品の製造に必要な販売用金型等を製作し販売しております。より品質の高い販売用金型等の製作のために、品質熟成工程における加工工数の増加等を要因として、見積追加製造原価が増加し、販売用金型等の収益性が低下することがあります。当社グループは、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに加工工数を予測し、車種別の原価予算を策定して受注から完成に至るまで継続的にこれを見直し、見積追加製造原価を算定しておりますが、これが実際製造原価と異なる可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	27,101百万円	28,879百万円
減損損失	162百万円	2,372百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの連結子会社である広州丸順汽车配件有限公司及び武漢丸順汽车配件有限公司（以下、「中国子会社」といいます。）は国際会計基準に準拠した財務情報を利用して連結しており、固定資産が含まれる資金生成単位に減損の兆候が認められる場合には減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度においては、中国子会社の一部の資金生成単位について、中国市場における主要得意先の大幅な減産により、中国子会社における受注が大幅に減少したことに伴い、減損の兆候を識別いたしました。これらの資金生成単位については、減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回っていたことから、減損損失を計上しております。

回収可能価額は使用価値を用いており、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられた将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用価値としております。使用価値の見積りにおいては、主要得意先からの受注予測や割引率を主要な仮定としております。

なお、これらの主要な仮定は、経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、今後の中国市場環境等の変化により、当該見積りの前提となる仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計期間の連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2023年6月23日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度74百万円、121,100株、当連結会計年度61百万円、99,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 当座借越契約

当社は、運転資金調達のため取引先金融機関6社と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座借越極度額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,650	4,200
差引額	3,350	800

※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前受金	12百万円	386百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	972百万円	1,019百万円
役員報酬	90	91
給料及び賞与	705	614
賞与引当金繰入額	25	20
役員賞与引当金繰入額	7	△9
退職給付費用	26	19
役員株式給付費引当金繰入額	11	0
法定福利費	145	118
福利厚生費	112	87
旅費及び交通費	36	23
減価償却費	162	158
研究開発費	173	143
地代家賃	44	37

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	173百万円	143百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	105百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	21百万円
その他	0百万円	1百万円
計	105百万円	22百万円

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
449百万円	101百万円

※6 割増退職金について

前連結会計年度において、株式会社J-MAXにおいて、セカンドキャリア制度を利用して早期退職を実施したことによるものであります。

※7 子会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

当社グループの子会社（孫会社）株式を売却したものであります。詳細は「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

※8 構造改革による損失

当社グループにおいて、企業体質の強化を目的として、生産能力の見直し、固定費の抜本的な削減に係る構造改革費用として、下記の費用を特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却損	-百万円	278百万円
固定資産廃棄損	1,058	527
特別退職金	681	556
事業構造改革費用	-	188
減損損失	92	-
棚卸資産評価損	54	-

なお前連結会計年度における連結損益計算書計上額である固定資産廃棄損1,206百万円と上記の1,058百万円の差額である147百万円は主に広州丸順汽车配件有限公司及び武漢丸順汽车配件有限公司におけるものであります。

※9 減損損失について

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	金額（百万円）
タイ王国アユタヤ県	売却予定資産	建物、土地、工具、器具及び備品	68
中華人民共和国広東省広州市	売却予定資産	工具、器具及び備品	24
中華人民共和国湖北省武漢市	遊休資産	工具、器具及び備品	69

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

また、グルーピングの単位である「タイ」セグメント、「広州」セグメントにおいて構造改革の実施により、使用が見込まれず売却予定資産となる建物、土地、工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

また、グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて市場環境の変化により、使用が見込まれず遊休資産となる工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額（百万円）
タイ王国アユタヤ県	売却予定資産	工具、器具及び備品	8
中華人民共和国広東省広州市	事業用資産	工具、器具及び備品	1,017
中華人民共和国湖北省武漢市	事業用資産	工具、器具及び備品・機械装置	1,346

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

従来、セグメントを構成する日本（J-MAX）、広州及び武漢の各社が独立した製造拠点であり、各社の収支を把握して管理しているため、各社を1つの資産グループとしておりました。これらのセグメントにおいては主要顧客の事業環境の変化に対応するため事業構造改革を実施しており、車種別の製品ごとに将来の受注見込みや関連する専用設備等の将来の使用見込みなどを見直すことを通じて、収益改善に取り組んでおります。そのため、当連結会計年度末においてグルーピングを変更し、車種別に収支を把握できる専用設備等は、車種単位で独立したキャッシュ・イン・フローを生成する資産グループとしております。

この結果、「広州」セグメント、「武漢」セグメントにおける一部の専用設備等について、投資額の回収が見込めなくなったと判断して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。また、「タイ」セグメントにおいて、使用が見込まれず売却予定資産となった専用設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、「広州」セグメント、「武漢」セグメントにおける一部の専用設備等の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.13%で割り引いて算定しております。また、「タイ」セグメントにおいて、使用が見込まれず売却予定資産となった専用設備の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

※10 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの在外連結子会社が保有する債権について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定し、特別損失に計上したものであります。

※11 貸倒損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの在外連結子会社が保有する債権について、回収不能となった額に対して、特別損失に計上したものであります。

※12 災害による損失

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの在外連結子会社において、大雪による被害を特別損失に計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	120百万円	△52百万円
組替調整額	△59	—
法人税等及び税効果調整前	60	△52
法人税等及び税効果額	△17	14
その他有価証券評価差額金	43	△38
為替換算調整勘定		
当期発生額	882	1,521
退職給付に係る調整額		
当期発生額	162	35
組替調整額	△2	△17
法人税等及び税効果調整前	160	17
法人税等及び税効果額	△50	△5
退職給付に係る調整額	109	12
その他の包括利益合計	1,035	1,496

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,857,200	—	—	11,857,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,389	290,000	—	411,389

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式121,100株が含まれております。

2. 当社は、2023年 5 月 9 日開催の取締役会決議に基づ、自己株式290,000株の取得を行っております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	94	8.00	2023年 3 月 31 日	2023年 6 月 26 日
2023年 10 月 31 日 取締役会	普通株式	104	9.00	2023年 9 月 30 日	2023年 11 月 28 日

(注) 1 2023年 6 月 23 日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。

2 2023年 10 月 31 日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当 1 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月 20 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	9.00	2024年 3 月 31 日	2024年 6 月 21 日

(注) 2024年 6 月 20 日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金 1 百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,857,200	—	—	11,857,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	411,389	—	22,000	389,389

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 99,100 株が含まれております。

2. 自己株式の減少は、役員株式給付信託制度における株式の交付によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	104	9.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	23	2.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23	2.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,991百万円	6,565百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△0	△0
現金及び現金同等物	5,991	6,565

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、広州恒邦倉儲有限公司を当社グループ外に譲渡したこと、及び広州恒邦倉儲有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う、連結除外時点の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	-百万円
固定資産	229百万円
流動負債	-百万円
固定負債	-百万円
その他	191百万円
株式売却益	2,121百万円
広州恒邦倉儲有限公司株式の売却価額	2,542百万円
広州恒邦倉儲有限公司現金及び現金同等物	-百万円
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,542百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プレス成形部品事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース料のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	71百万円	164百万円
1年超	25	30
合計	96	195

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	288	288	-
資産計	288	288	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	1,150	1,142	△7
(2) 社債	1,500	1,490	△9
(3) 長期借入金	5,146	4,916	△229
負債計	7,796	7,549	△247

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 デリバティブ取引については、該当事項はありません。

(注) 3 市場価格の無い株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	65

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,991	-	-	-
受取手形	1,201	-	-	-
売掛金	10,513	-	-	-
合計	17,707	-	-	-

(注) 5 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,061	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	1,500	-	-
長期借入金	1,150	1,184	1,184	553	1,397	825
合計	10,211	1,184	1,184	2,053	1,397	825

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	235	235	-
資産計	235	235	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	1,992	1,966	△25
(2) 社債	2,500	2,427	△72
(3) 長期借入金	6,753	6,410	△342
負債計	11,245	10,805	△440

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 デリバティブ取引については、該当事項はありません。

(注) 3 市場価格の無い株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	54

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,565	-	-	-
受取手形	1,198	-	-	-
売掛金	10,955	-	-	-
合計	18,719	-	-	-

(注) 5 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,601	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,500	-	1,000	-
長期借入金	1,992	2,254	1,482	569	396	2,051
合計	14,593	2,254	2,982	569	1,396	2,051

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	288	-	-	288
合計	288	-	-	288

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	235	-	-	235
合計	235	-	-	235

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	1,142	-	1,142
社債	-	1,490	-	1,490
長期借入金	-	4,916	-	4,916
合計	-	7,549	-	7,549

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	1,966	-	1,966
社債	-	2,427	-	2,427
長期借入金	-	6,410	-	6,410
合計	-	10,805	-	10,805

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	279	141	138
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	279	141	138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	8	10	△1
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	8	10	△1
合計	288	151	136

(注) なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額65百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	227	140	86
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	227	140	86
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	8	10	△1
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	8	10	△1
合計	235	150	85

(注) なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額54百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
① 株式	96	59	-
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
合計	96	59	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
① 株式	-	-	-
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
合計	-	-	-

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社のうち、タイ・マルジュン社は、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社のうち、タイ・マルジュン社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	1,727百万円	1,670百万円
勤務費用	97	86
利息費用	17	20
数理計算上の差異の発生額	△19	△89
退職給付の支払額	△152	△276
退職給付債務の期末残高	1,670	1,412

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
年金資産の期首残高	1,130百万円	1,251百万円
期待運用収益	5	6
数理計算上の差異の発生額	152	△54
事業主からの拠出額	31	26
退職給付の支払額	△67	△131
年金資産の期末残高	1,251	1,098

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	839百万円	709百万円
年金資産	△1,251	△1,098
	△412	△389
非積立型制度の退職給付債務	830	702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	418	313
退職給付に係る負債	838	702
退職給付に係る資産	△412	△389
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	426	313

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	97百万円	86百万円
利息費用	17	20
期待運用収益	△5	△6
数理計算上の差異の費用処理額	△2	△17
確定給付制度に係る退職給付費用	106	83

(注) 上表の記載以外に、前連結会計年度において、親会社での早期退職制度を利用した退職金13百万円が、営業外費用の「割増退職金」に含まれております。当連結会計年度において、親会社での早期退職制度を利用した退職金3百万円が、営業外費用の「割増退職金」に含まれております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	160百万円	17百万円
その他	—	—
合計	160	17

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	282百万円	300百万円
合計	282	300

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	34.8%	36.2%
株式	28.6	28.9
一般勘定	11.1	10.9
その他	25.5	24.1
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100%、当連結会計年度100%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.2%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%
予想昇給率	1.3%	1.3%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	313百万円	260百万円
退職給付費用	99	122
退職給付の支払額	△152	△128
退職給付に係る負債の期末残高	260	253

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	260	253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260	253
退職給付に係る負債	260	253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260	253

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 99百万円 当連結会計年度 122百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券	934百万円	955百万円
退職給付に係る負債	258	226
税務上の繰越欠損金(注)2	501	675
減損損失	140	691
その他	415	425
繰延税金資産小計	2,250	2,974
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	△675
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△979	△1,902
評価性引当額小計(注)1	△979	△2,578
繰延税金資産合計	1,270	396
(繰延税金負債)		
資産除去債務対応資産	△36	△35
退職給付に係る資産	△81	△84
その他有価証券評価差額金	△40	△26
その他	△28	△57
繰延税金負債合計	△186	△202
繰延税金資産(負債)の純額	1,084	193

(注)1. 当連結会計年度において評価性引当額が1,598百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額及び税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額が増加したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	501	-	501
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	501	-	501

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	446	229	-	675
評価性引当額	-	-	-	△446	△229	-	△675
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示していた「その他」555百万円は、「減損損失」140百万円及び「その他」415百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.92%から30.82%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（子会社株式の売却）

当社は2024年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である広州丸順汽车配件有限公司（以下「広州丸順社」という。）が保有する一部生産拠点の土地及び建物を、同社の子会社（当社の孫会社）である広州恒邦倉儲有限公司（2023年12月27日設立）に現物出資の上、広州丸順社が保有する広州恒邦倉儲有限公司の持分すべてを広州市盛鴻置業投资有限公司に譲渡することを決議いたしました。2024年6月26日に株式譲渡が成立したことから、当連結会計年度より広州恒邦倉儲有限公司を当社の連結範囲から除外しております。

（1）売却子会社（孫会社）の概要

1. 売却先企業の名称

広州市盛鴻置業投资有限公司

2. 売却した子会社（孫会社）の名称及び事業内容

子会社の名称：広州恒邦倉儲有限公司

事業内容：物流、倉庫サービス、不動産

3. 子会社株式売却を行った主な理由

中国自動車市場において、新エネルギー車の急速な増加による主要客先の生産減少に伴い、広州丸順社の収益は大きく悪化している状況であり、前連結会計年度より客先の急激な生産変動にも耐えうる強い収益構造を確立するため、構造改革を実施しております。構造改革では希望退職の募集に加え、各工場の設備移管、レイアウト変更、生産拠点の集約等の事業再編を実施し、徹底的に無駄を省いた高効率な生産体制の構築を推進しております。

このような環境下において、中国事業再編による経営の効率化及び電動化事業への経営資源の選択と集中を図るため、構造改革の一環として、広州丸順社の一部生産拠点の土地及び建物を広州恒邦倉儲有限公司に現物出資の上、広州丸順社が保有する広州恒邦倉儲有限公司の持分すべてを広州市盛鴻置業投资有限公司に譲渡することに決定いたしました。

4. 持分譲渡日

2024年6月26日

5. 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

1. 移転損益の金額

子会社株式売却益 2,121百万円

2. 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	-千人民元
固定資産	10,904千人民元
資産合計	10,904千人民元
流動負債	-千人民元
固定負債	-千人民元
負債合計	-千人民元

3. 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

「広州」セグメント

(4) 連結会計期間の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 -百万円
営業利益 -百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,717	11,715
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,715	12,154
契約負債（期首残高）	476	12
契約負債（期末残高）	12	386

契約負債は、主に最終検収時に収益を認識する自動車メーカー及び自動車部品メーカーとの金型販売契約について、支払条件に基づき顧客から最終検収前に複数回にわたって受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債その他に含まれております。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は476百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は12百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	4,295	3,594
1年超	-	-
合計	4,295	3,594

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営の資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に車体プレス部品及び金型等の製造販売をしており、各子会社は製品の製造方法及び製造過程は概ね類似しているものの、それぞれが固有の顧客を有する独立した経営単位であります。

従って、当社は会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、会社別に「J-MAX」（当社）、「タイ」（タイ・マルジュン社）、「広州」（広州丸順汽车配件有限公司、福建丸順新能源汽车科技有限公司及び広州恒邦倉儲有限公司）、「武漢」（武漢丸順汽车配件有限公司）の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「J-MAX」「タイ」「広州」及び「武漢」は、車体プレス部品及び金型等の製造販売をしております。

(3) 各報告セグメントの変更等に関する事項

なお連結子会社でありました広州恒邦倉儲有限公司は、2024年6月26日に株式譲渡が成立したことから、当連結会計年度より当社の連結範囲から除外しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	J-MAX	タイ	広州	武漢	
売上高					
プレス成型部品	19,689	6,827	14,293	11,375	52,185
金型等	1,064	854	232	—	2,151
その他	9	—	—	—	9
顧客との契約から生じる収益	20,763	7,681	14,526	11,375	54,347
外部顧客への売上高	20,763	7,681	14,526	11,375	54,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	710	20	1,493	331	2,555
計	21,473	7,701	16,020	11,707	56,902
セグメント利益又は損失(△)	1,269	△263	△249	261	1,018
セグメント資産	22,394	6,431	19,112	11,419	59,359
セグメント負債	12,472	6,020	9,393	3,245	31,131
その他の項目					
減価償却費	924	862	1,681	1,005	4,474
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,188	538	3,953	1,294	7,974
支払利息	30	148	118	5	302

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	J-MAX	タイ	広州	武漢	
売上高					
プレス成型部品	18,293	6,124	11,943	8,889	45,251
金型等	662	—	1,170	—	1,833
その他	17	—	—	—	17
顧客との契約から生じる収益	18,973	6,124	13,114	8,889	47,102
外部顧客への売上高	18,973	6,124	13,114	8,889	47,102
セグメント間の内部 売上高又は振替高	417	29	708	△53	1,101
計	19,391	6,154	13,822	8,835	48,203
セグメント利益又は損失(△)	754	△92	△714	△180	△233
セグメント資産	27,397	6,112	22,960	9,532	66,003
セグメント負債	17,044	5,842	13,021	2,464	38,372
その他の項目					
減価償却費	972	846	1,238	1,197	4,254
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,841	11	4,496	1,182	8,531
支払利息	66	158	238	5	468

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	56,902	48,203
セグメント間取引消去	△2,555	△1,101
連結財務諸表の売上高	54,347	47,102

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,018	△233
子会社配当金	△323	△380
セグメント間取引消去	△104	50
その他の調整額	142	28
連結財務諸表の経常利益又は経常損失(△)	731	△535

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	59,359	66,003
投資資本の相殺消去	△6,757	△6,757
セグメント間取引消去	△1,084	△3,446
その他の調整額	221	△74
連結財務諸表の資産合計	51,738	55,724

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,131	38,372
セグメント間取引消去	△943	△2,114
その他の調整額	△205	△143
連結財務諸表の負債合計	29,982	36,115

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,474	4,254	△12	△15	4,462	4,238
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,974	8,531	291	133	8,266	8,664
支払利息	302	468	—	△14	302	453

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	北米	その他	合計
20,765	7,670	25,902	9	0	54,347

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	合計
7,834	3,487	15,778	27,101

(注) 有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東風本田汽車有限公司	9,761	広州、武漢
広汽本田汽車有限公司	9,673	広州
東プレ株式会社	7,136	J-MAX
本田技研工業株式会社	4,617	J-MAX

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	北米	その他	合計
18,972	6,119	22,004	4	1	47,102

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	合計
9,750	2,736	16,392	28,879

(注) 有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東プレ株式会社	7,413	J-MAX
广汽本田汽车有限公司	6,721	広州
東風本田汽车有限公司	6,720	広州、武漢
本田技研工業株式会社	2,150	J-MAX

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	J-MAX	タイ	広州	武漢	
減損損失	—	68	24	69	162

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	J-MAX	タイ	広州	武漢	
減損損失	—	8	1,017	1,346	2,372

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東プレ株式会社	東京都中央区	5,610	プレス関連製品事業及び定温物流関連事業	(被所有) 直接 20.7 間接 -	当社製品の販売及び原材料等の購入 役員の兼任	原材料の購入	4,207	買掛金	423
							車体プレス部品等の販売	7,136	電子記録債権	344
									売掛金	831

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	東プレ九州株式会社	福岡県久留米市	100	プレス関連製品事業	なし	当社製品の販売及び原材料等の購入	車体プレス部品等の販売	232	電子記録債権	7
									売掛金	38

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国サムットプラカーン県バンボー郡	835	プレス関連製品事業	なし	子会社製品の販売及び原材料等の購入	原材料の購入	7	買掛金	1
							車体プレス部品等の販売	3,022	売掛金	465

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 子会社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東プレ株式会社	東京都中央区	5,610	プレス関連製品事業及び定温物流関連事業	(被所有) 直接 20.6 間接 -	当社製品の販売及び原材料等の購入 役員の兼任	原材料の購入	4,202	買掛金	423
							車体プレス部品等の販売	7,413	電子記録債権	342
									売掛金	678

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	東プレ東海株式会社	三重県員弁郡東員町	490	プレス関連製品事業	なし	当社製品の販売及び原材料等の購入	車体プレス部品等の販売	2,163	売掛金	231

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国サムットプラカーン県バンボー郡	835	プレス関連製品事業	なし	子会社製品の販売及び原材料等の購入	原材料の購入	6	買掛金	0
							車体プレス部品等の販売	2,057	売掛金	336

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 子会社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,739円24銭	1,564円70銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	21,756	19,609
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,906	17,943
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	1,849	1,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	11,445	11,467

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△89円45銭	△286円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1,026	△3,282
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1,026	△3,282
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,476	11,463

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度121,100株、当連結会計年度99,100株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度121,100株、当連結会計年度103,085株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社J-MAX	第1回無担保社債	2020年 9月30日	1,500	1,500	(注) 1 0.71	無担保社債	2027年 9月30日
株式会社J-MAX	第2回無担保社債	2024年 11月25日	—	1,000	1.03	無担保社債	2029年 11月22日
合計	—	—	1,500	2,500	—	—	—

(注) 1 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載しております。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	1,500	—	1,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,061	12,601	2.679	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,150	1,992	1.987	—
1年以内に返済予定のリース債務	356	401	3.454	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,146	6,753	1.632	2026年4月～ 2036年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,125	830	3.551	2026年4月～ 2030年1月
合計	16,839	22,578	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,254	1,482	569	396
リース債務	316	320	192	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	22,279	47,102
税金等調整前中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△979	△2,377
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△1,015	△3,282
1株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	△88.59	△286.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,739	1,461
電子記録債権	1,016	997
売掛金	※1 2,281	※1 2,042
製品	91	108
仕掛品	688	1,190
原材料及び貯蔵品	472	355
前払費用	43	43
未収入金	※1 447	※1 903
関係会社短期貸付金	-	1,235
その他	※1 46	※1 49
流動資産合計	6,828	8,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,506	3,390
構築物	81	227
機械及び装置	2,362	3,869
車両運搬具	2	17
工具、器具及び備品	459	366
土地	819	1,263
リース資産	22	27
建設仮勘定	2,587	590
有形固定資産合計	7,841	9,752
無形固定資産		
借地権	85	85
商標権	1	1
ソフトウェア	211	141
その他	2	3
無形固定資産合計	301	232
投資その他の資産		
投資有価証券	338	303
関係会社株式	296	296
出資金	0	0
関係会社出資金	6,203	7,829
長期前払費用	21	33
会員権	27	27
前払年金費用	134	139
繰延税金資産	318	316
その他	24	30
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	7,355	8,968
固定資産合計	15,498	18,953
資産合計	22,327	27,340

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	158	112
買掛金	※1 2,479	※1 2,048
短期借入金	※3 1,650	※3 4,200
1年内返済予定の長期借入金	914	1,177
リース債務	6	8
未払金	※1 729	※1 676
未払費用	67	38
未払法人税等	147	22
未払消費税等	124	-
契約負債	8	129
預り金	22	18
賞与引当金	180	164
役員賞与引当金	16	-
その他	0	172
流動負債合計	6,505	8,768
固定負債		
社債	1,500	2,500
長期借入金	3,435	4,858
リース債務	19	22
退職給付引当金	843	753
役員株式給付引当金	42	29
資産除去債務	247	251
その他	1	0
固定負債合計	6,089	8,415
負債合計	12,594	17,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金		
資本準備金	1,774	1,774
資本剰余金合計	1,774	1,774
利益剰余金		
利益準備金	94	94
その他利益剰余金		
別途積立金	2,761	2,761
繰越利益剰余金	3,348	3,796
利益剰余金合計	6,204	6,652
自己株式	△296	△282
株主資本合計	9,633	10,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	61
評価・換算差額等合計	99	61
純資産合計	9,732	10,156
負債純資産合計	22,327	27,340

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 21,473	※1 19,391
売上原価	※1 18,837	※1 17,552
売上総利益	2,635	1,838
販売費及び一般管理費	※2 1,683	※2 1,365
営業利益	951	472
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 332	※1 406
為替差益	17	-
受取債務保証料	※1 46	※1 60
その他	13	11
営業外収益合計	409	477
営業外費用		
支払利息	30	66
社債発行費	-	19
為替差損	-	105
固定資産除却損	5	0
支払手数料	37	-
その他	※1 20	※1 4
営業外費用合計	92	196
経常利益	1,269	754
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	59	-
特別利益合計	59	1
特別損失		
固定資産売却損	-	1
子会社株式評価損	367	-
事業構造改革費用	-	65
割増退職金	-	3
その他	-	4
特別損失合計	367	75
税引前当期純利益	960	680
法人税、住民税及び事業税	241	87
法人税等調整額	13	17
法人税等合計	254	104
当期純利益	706	575

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	2,841	5,697
当期変動額							
剰余金の配当						△198	△198
当期純利益						706	706
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	507	507
当期末残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	3,348	6,204

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△75	9,347	55	55	9,402
当期変動額					
剰余金の配当		△198			△198
当期純利益		706			706
自己株式の取得	△220	△220			△220
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			43	43	43
当期変動額合計	△220	286	43	43	329
当期末残高	△296	9,633	99	99	9,732

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	3,348	6,204
当期変動額							
剰余金の配当						△127	△127
当期純利益						575	575
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	448	448
当期末残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	3,796	6,652

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△296	9,633	99	99	9,732
当期変動額					
剰余金の配当		△127			△127
当期純利益		575			575
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	13	13			13
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△38	△38	△38
当期変動額合計	13	461	△38	△38	423
当期末残高	△282	10,094	61	61	10,156

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産について、評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品及び仕掛品

1) プレス成形部品(試作品を除く)

総平均法

2) その他金型等

個別法

② 原材料

総平均法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物……15年～38年

機械及び装置……9年～10年

工具、器具及び備品……2年～5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の認識基準

当社は、自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、プレス成型部品及び金型等の製造販売を行っております。顧客との契約にプレス成型部品の製造とそのために必要な金型等の製作が含まれ、これを単一の契約とみなすことが適切な場合は、プレス成型部品の供給を履行義務として識別し、取引価格はプレス成型部品の対価に金型等の対価を含めて算定しております。また、プレス成型部品の製造又は金型等の製作がそれぞれ個別の契約として識別される場合は、プレス成型部品又は金型等の供給のそれぞれを個別の履行義務として識別しております。原則としてプレス成型部品及び金型等は製品を納入し顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。なお、プレス成型部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産(販売用金型等)の評価

仕掛品に含まれる販売目的の金型、治具及び検具等(販売用金型等)は、「(重要な会計方針) 1 資産の評価基準及び評価方法(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、個別法により評価し、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、車種別に売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。

当事業年度の貸借対照表上、仕掛品が1,190百万円(前事業年度は688百万円)計上されておりますが、このうち686百万円(前事業年度は153百万円)は販売用金型等であります。

当社は、強みである超ハイテン加工技術を基礎として、自動車プレス成型部品の製造に必要な販売用金型等を製作し販売しております。より品質の高い販売用金型等の製作のために、品質熟成工程における加工工数の増加等を要因として、見積追加製造原価が増加し、販売用金型等の収益性が低下することがあります。当社は、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに加工工数を予測し、車種別の原価予算を策定して受注から完成に至るまで継続的にこれを見直し、見積追加製造原価を算定しておりますが、これが実際製造原価と異なる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の判断

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の事業計画に基づいて課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。また、将来の課税所得が予想を下回った場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。当事業年度の貸借対照表上、繰延税金資産が316百万円(前事業年度は318百万円)計上されております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2023年6月23日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度74百万円、121,100株、当事業年度61百万円、99,100株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,324百万円	2,416百万円
短期金銭債務	428	427

※2 債務保証

次の関係会社に対して保証をしております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額	内容	金額	内容
タイ・マルジュン社	2,036百万円	借入債務	4,330百万円	借入債務
広州丸順汽车配件有限公司	6,191	借入債務	6,454	借入債務
福建丸順新能源汽车科技有限公司	—	—	1,190	リース債務
計	8,227		11,975	

※3 当座借越契約

当社は、運転資金調達のため取引先金融機関6社と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座借越極度額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,650	4,200
差引額	3,350	800

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	7,847百万円	7,831百万円
営業費用	4,240	4,240
営業取引以外の取引高	371	459

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	662百万円	598百万円
給料及び賞与	214	179
賞与引当金繰入額	23	18
役員賞与引当金繰入額	7	△9
退職給付費用	19	11
役員株式給付引当金繰入額	11	0
減価償却費	36	35
研究開発費	173	143

おおよその割合

販売費	47.80%	52.56%
一般管理費	52.20%	47.44%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	296
関連会社株式	-
計	296

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	296
関連会社株式	-
計	296

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
子会社株式	879百万円	897百万円
退職給付引当金	252	231
資産除去債務	74	77
その他	153	155
繰延税金資産小計	1,358	1,361
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△923	△941
評価性引当額小計	△923	△941
繰延税金資産合計	435	420
(繰延税金負債)		
資産除去債務対応資産	△36	△35
前払年金費用	△40	△43
その他有価証券評価差額金	△40	△26
繰延税金負債合計	△117	△104
繰延税金資産の純額	318	316

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	6.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△9.6	△16.0
住民税均等割等	0.5	0.8
評価性引当額増減額	11.2	2.7
税額控除	△12.3	△10.2
その他	6.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	26.5	15.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.92%から30.82%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	建物	3,754	1,975	9	5,719	2,329	91	3,390
	構築物	398	158	-	557	329	12	227
	機械及び装置	8,961	1,949	146	10,763	6,894	441	3,869
	車両運搬具	32	15	-	48	30	0	17
	工具、器具及び備品	22,653	271	343	22,581	22,215	364	366
	土地	819	444	-	1,263	-	-	1,263
	リース資産	34	11	7	38	10	6	27
	建設仮勘定	2,587	289	2,286	590	-	-	590
	計	39,240	5,116	2,793	41,563	31,811	917	9,752
無形固定資産	借地権	85	-	-	85	-	-	85
	ソフトウェア	451	9	1	459	318	79	141
	その他	6	1	-	7	2	0	5
	計	544	10	1	553	320	79	232
投資その他の資産	長期前払費用	25 [20]	22 [7]	8 [8]	40 [19]	6	1	33 [19]

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	岡山	1,222百万円
機械及び装置	岡山プレス機	986百万円
工具、器具及び備品	金型及び治具・検具	232百万円
建設仮勘定	金型及び治具・検具	224百万円
機械及び装置	岡山生産設備	198百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	岡山投資	1,808百万円
工具、器具及び備品	金型及び治具・検具	337百万円
建設仮勘定	金型及び治具・検具	235百万円

3 長期前払費用の[]内は内書きであり、保険料等の期間配分に係るものであり、期間償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10	-	-	10
賞与引当金	180	164	180	164
役員賞与引当金	16	-	16	-
役員株式給付引当金	42	2	16	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。) 公告掲載URL https://www.jp-jmax.co.jp/ir/e_kokoku.html
株主に対する特典	——

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第66期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月20日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第66期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月20日 東海財務局長に提出
(3)	半期報告書 及び確認書	第67期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月6日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2024年6月21日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社J-MAX

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古田 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 花輪 大資

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J-MAXの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-MAX及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品に含まれる販売用金型等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社である広州丸順汽車配件有限公司は、自動車プレス成型部品の製造に必要な金型、検具、治工具等(以下、販売用金型等)を製作し販売している。 【注記事項】(重要な会計上の見積り)(1) 棚卸資産(販売用金型等)の評価に記載のとおり、連結貸借対照表に計上されている仕掛品2,900百万円には製作中の販売用金型等1,364百万円が含まれる。 【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(1)②棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、販売用金型等は個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価されている。仕掛品に含まれる販売用金型等の正味売却価額は、車種別に売価から見積追加製造原価等を控除して見積られ、収益性が低下した車種について正味売却価額まで簿価切下げを実施している。 より品質の高い販売用金型等の製作のために、品質熟成工程における加工工数の増加を要因として、見積追加製造原価が増加し、販売用金型等の収益性が低下することがある。そのため会社及び連結子会社は、過去の実績や類似の販売用金型等の状況を踏まえて個々の販売用金型等の加工条件に応じた加工工数を予測し、車種別の原価予算を策定して受注から完成に至るまで継続的にこれを見直している。 販売用金型等の見積追加製造原価の算定における重要な仮定である加工工数の予測は、個々の販売用金型等の加工条件に応じた見込みであり、不確実性を伴い、経営者の判断が必要となる。 以上より、当監査法人は、仕掛品に含まれる販売用金型等の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、仕掛品に含まれる販売用金型等の評価が適切に実施されているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。また、構成単位の監査人に監査の実施を指示するとともに、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。 - 販売用金型等の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、原価予算の策定と承認に関する内部統制に着目した。 - 過年度における販売用金型等の正味売却価額の見積りと実際の売価及び製造原価を比較することにより、経営者による正味売却価額の見積りプロセスの有効性を評価した。 - 販売用金型等の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 - 売価について、関連する客先発注書等の証憑と突合した。 - 見積追加製造原価について、加工工数の予測の基礎となる関連資料を閲覧し、加工条件に応じて加工工数が予測され、見積追加製造原価に反映されているかを確かめた。また、加工工数の予測について、過去の実績や類似の販売用金型等との整合性を確かめた。 - 期末日後に販売実績のある販売用金型等の正味売却価額について、当該実績に基づく価額と照合した。 - 販売用金型等の損益率を車種別に把握し、収益性の低下が認められる車種の販売用金型等の簿価切下げが網羅的に実施されているかを確かめた。

中国子会社における固定資産の減損テストに用いられた使用価値の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)(2) 固定資産の減損に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において減損損失2,372百万円を計上している。当該減損損失は、主に中国における連結子会社である広州丸順汽車配件有限公司及び武漢丸順汽車配件有限公司(以下、「中国子会社」という。)において計上されたものである。 会社の連結財務諸表には国際会計基準に準拠した中国子会社の財務情報が利用されており、中国子会社の固定資産の減損に関して、減損の兆候が存在する場合に減損テストが実施される。中国市場における主要得意先的大幅な減産により中国子会社における受注が大幅に減少したことに伴い、減損の兆候があると判断され、減損テストを実施している。その結果、一部の資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失が計上されている。中国子会社は回収可能価額として使用価値を用いており、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。 中国子会社の業績は主要得意先の生産及び販売動向の影響を受けることから、使用価値の見積りにおいては、基礎となる事業計画に反映される主要得意先からの受注予測が重要な仮定である。受注予測には不確実性を伴い、経営者の判断が必要となる。また、使用価値の見積りに用いられる割引率の算定においては、計算手法及びインプットデータの選択に専門知識が必要となる。 以上より、当監査法人は、中国子会社における固定資産の減損テストに用いられた使用価値の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、中国子会社における固定資産の減損テストに用いられた使用価値の見積りを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。また、一部の監査手続については、構成単位の監査人に監査手続の実施を指示するとともに、構成単位の監査人から監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。 - 中国子会社における使用価値の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 使用価値の見積りの基礎となる事業計画について、以下の監査手続を実施した。 - 過年度における事業計画と実績を比較することにより、経営者が策定した事業計画の不確実性を評価した。 - 事業計画が中国子会社において承認され、会社のグループ事業計画の基礎として報告されていることを確かめた。 - 事業計画に反映される主要得意先からの受注予測について、中国子会社の経営者に質問するとともに、過去の受注実績、主要得意先の生産計画及び外部調査機関が公表している中国自動車市場の需要予測と比較した。 - 使用価値の見積りに用いられた割引率について、構成単位の監査人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させて以下の監査手続を実施した。 - 割引率の計算手法について、会計基準に照らして適切かを評価した。 - 割引率算定の基礎となるインプットデータと外部機関の公表情報を比較するとともに、割引率の再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社J-MAXの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社J-MAXが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

株式会社J-MAX
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 古田 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 花輪 大資

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J-MAXの2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-MAXの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品に含まれる販売用金型等の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(仕掛品に含まれる販売用金型等の評価)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。